

午前10時30分開会

○西岡分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会文教福祉分科会を開会します。着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ています。地域保健担当部長が通院のため欠席です。

先日の予算・決算特別委員会において、各分科会における区の貸与タブレットの使用については各分科会長の判断によることとされました。当分科会は、当分科会の日程及び資料並びに決算関係資料などの閲覧に限り、区の貸与タブレットの使用を許可いたします。ただし、録音及び録画機能は使用しないよう、ご注意ください。

決算調査の進め方について、お諮りいたします。

当分科会では、議案第38号、令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、文教福祉委員会所管分を調査いたします。決算調査についての案を用意いたしましたので、ご確認ください。

調査方法は、各部調査の冒頭で令和4年度決算の特徴や成果などの説明を受けた後、個別の事業に関しては事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、「目」の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として、「目」ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については「項」でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席は所管分調査日のみ出席とし、ほかの理事者は自席待機といたします。

調査日程ですが、本日は一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。歳出は2款子ども費の項1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

次回、10月2日は一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

分科会決算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載して、分科会の会議録を添付した上で、10月5日、木曜日、午前中に予算・決算特別委員長に提出をいたします。

次に、区貸与タブレットを使用しない委員の持参資料を確認いたします。

決算書、決算参考書、決算関係資料、主要施策の成果、決算審査意見書、事務事業概要については本日は子ども部、回りの10月2日は保健福祉部のⅠ、Ⅱの2冊です。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。なお、会計室から分科会の報告を即刻行うため、後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングしたい旨の申出がありました。これを許可いたしましたのでご了承ください。

調査時間は各日おおむね午前10時半から午後5時までを目途といたします。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、質問、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは調査に入ります。効率的に調査を進めるために、原則として、調査を終了したページには戻りませんのでご注意ください。

それでは子ども費の調査です。まず、令和4年度決算の特徴や成果などの説明をお願い

いたします。

○亀割子ども部長 冒頭、私から子ども部の令和4年度決算の概括的な説明をいたします。主要施策の成果15ページをお開きください。ピンク色の冊子です。

子ども部の令和4年度決算額は表の2行目、子ども費に記載のとおり、168億2,900万円余で、昨年度の決算額に比べまして2.1%の増となっております。主な要因といたしましては、物価高騰に直面する子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を給付する子育て・教育応援給付金、これが5.6億円の増、それから（仮称）四番町公共施設整備やお茶の水小学校・幼稚園の整備、こちらの工事進捗に伴う増減によりまして、結果的に増となっております。

15ページ、下の円グラフをご覧ください。

子ども部は学校、幼稚園、保育園、児童館等の施設を所管し、一般職員数も区全体の3割を占めているということから、本区の決算総額のうち、約4分の1を占めております。

次に、主要施策の成果の18ページ、主な事業の決算をご覧ください。

令和4年度決算は第3次基本計画、みらいプロジェクトに基づく最後の予算でもありました。人口の動向をはじめ、コロナや働き方改革及びデジタル化の進展などの社会状況の変化に対応し、安心して子育てができるための支援、それと誰一人取り残されることのない質の高い教育の推進に取り組んでまいりました。

主な事業といたしましては、18ページに記載のとおりです。詳細はこの後、審査の中でご説明を申し上げます。

以上、決算の審査に当たりまして概括的なご説明を申し上げます。我々子ども部といたしましては、本分科会におけるご指摘、ご意見、調査の結果などを踏まえまして来年度予算へつなげ、子どもを産み育て、子どもの健やかな成長と18歳までの教育を安心して任せられると思われるような施策展開を引き続き図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。説明いただきました。

それでは項の1、子ども管理費から調査を進めます。最初の目1、教育委員会費の事業が二つしかありませんので、目1、教育委員会費と、目2、子ども総務費の調査を一括して行います。決算参考書144ページから147ページです。

執行機関から何か特に説明を要することはありますか。

○赤海子ども施設課長 それでは、私のほうから、決算参考書144、145ページ、子ども総務費、8番、和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討につきまして、ご説明いたします。主要施策の成果は22ページでございます。

令和4年度は報償費と整備計画策定に向けた支援業務、また敷地の調査業務として計911万5,000円を計上いたしておりました。敷地調査につきましては検討の中で調査範囲などについての精査が必要になったことですか、そうしたことから次年度以降に延期とさせていただきます。このほか、児童や保護者を対象としましたWebアンケートを実施し、また現在の施設及び公園周辺地域の現況把握等を実施しました。

執行につきましては、報償費また各業務の実績におきまして、執行額338万8,000円、執行率37.2%となったものでございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。説明が終わりました。質疑はページごとに区切って受けたいと思います。

それでは、まず144ページから145ページ、目1、教育委員会費から、目2、子ども総務費の8番、和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討について、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 まず、子ども総務費の2番、子どもの安全・安心。事務事業概要では49ページになりますかね。

これは「こども110番」並びに見守り活動と、子どもの安心・安全ですけれども、このうちの一つ、保護者向けの連絡配信システムというものがありませんけれども、この配信はどこが主体的に行っているのかわかりますか。

○小玉子ども総務課長 子どもの保護者向け連絡配信システムでございますけれども、事務事業概要の50ページのウになっておりまして、こちらのほうは私も子ども総務課、それから区立幼稚園、こども園、小学校、中学校、中等教育学校、保育園及び学童クラブから配信をしているものでございます。

○牛尾委員 配信しているのは、そういったところから配信されているとは思いますが、私も「すぐーる」とかに入っていますので、いろんな情報が来ますけれども。

例えば東神田で声かけがあったとか、そういった情報があるじゃないですか。その情報というのはどこから来るんですか。

○小玉子ども総務課長 主に警察から入ってくる情報になっております。

○牛尾委員 そういった情報が入ってくるんですけど、要するに、いわゆる事後の配信なんですよね。事が起こった後に配信してくる。かなりいろんなことが、日によっては2、3回入ってくる場合もあります。

私もそうですけれど、情報提供というのはいいんですけれども、あそこでこんなことがあった、あそこでこんなことがあったという情報だけだと、やはり不安に感じちゃうわけですね。本来ならば、そういった状況が起こらないようにするのが子どもの安心・安全で、起こったことを配信するのはいいんですけど、それだけだとやはり不安に感じてしまう保護者はたくさんいると思うんですね。

ところで、子どもの安心・安全で流用が54万6,000円されていますけど、これはなぜここから流用されたんですか。

○小玉子ども総務課長 子どもの安全・安心から54万6,000円が流用されています。こちらは今お話しさせていただきました保護者向け連絡配信システム「すぐーる」というのがございますけれども、そちらの契約差金が残りまして、そちらの剰余金を同じページの7番、子どもの権利推進へ流用させていただいたというものでございます。

○牛尾委員 そういった配信システムで剰余が出たと。

本来ね、安心・安全といった場合に事後報告じゃなくて、やはりそれが起こる前に、例えば子どもたちの通学、帰宅途中に、シルバーさんに立っていただいていますよね、そうした方が、交差点だけじゃなくて、箇所箇所にいると。たくさんは配置できませんけれど、数を増やすと。何かあったら助けを求められるとか、相談できるとか、そういったことを行うことこそ安心・安全につながると思うんですけれども。54万6,000円というね、こういった額ですけれども、こうしたところから流用するぐらいでしたらね、例えばシル

バーさんにもうちょっと人数を増やしてもらえないかとか、そういった安全対策というのをしっかりと求めたいんですけども、ここについてはいかがですか。

○小玉子ども総務課長 ただいま頂きました、そうですね、通学路には必ずシルバーさんが立たれています。学校によって人数は違いますけれども、大体5、6名の方に日頃、通学路に立っていただいているということでございます。

事務事業概要の50ページから51ページにかけまして、子どもたちの見守り活動、様々に今まで取り組んでまいりました。その中には当然、シルバー人材センターの方の見守り業務委託などもございまして、今まで子どもの通学路における行動点検、交通安全の観点であるとか防犯の観点であるとか、そういったところから様々に取り組んでおりまして、その中には必ず、シルバー人材センターさんの子どもの見守りの業務をしていただいている方も、その中に入っているというところがございます。

ですので、日頃からシルバー人材センターの皆様には、立ってくださっている皆様とは情報共有はさせていただいているというところがございますけれども、ただ、すみません、人数の増につきましては各小学校、幼稚園、中学校のご意見も聞きながら対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今、牛尾委員のシルバーさんの件がありましたけれども、やはり小学校の通学時間と幼稚園の通園時間というのがどうしても時間的には長くなってくると思うんです。シルバーさんを朝からお願いするとなると、やはり長時間のお願いになってしまいます。今、課長が言っていたように、各学校5、6名の配置というところで、多くはやはり信号機のない横断歩道とかに立っていただいているんですけども、それ以外でもやはり重要なところには地域の、今度は町会関係の地域の方にも立っていただくという、各学校それぞれ工夫はされていると思うんですけども、それでもやはりどうしても足りないというところがあるんですが、そのところではどのようなお考えがありますか。

○小玉子ども総務課長 今おっしゃられましたように、シルバーさんだけではなくてPTAの皆さんであるとか、あるいは学校の教職員の皆さんであるとか、危険な箇所には立っていただいているということでございます。

今後ですけれども、私も、それでいいというふうには思っているわけではなくて、やはり子どもの安全・安心というのは地域と一緒に守っていくことが大切で、今は町会の皆さんとか、そういう形で見守りもしていただいているんですけども、千代田区には様々な資源がございます。例えば学生の皆さんもいらっしゃいますし、企業の皆さんもいらっしゃいます。そういった皆さんの力も借りながら、今後はなるべく地域全体で子どもを見守っていこうと、通学時間を見守っていこうというふうに考えておりますので、新年度以降はそういった取組ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○池田委員 その辺りはしっかり検討していただきたいと思います。

シルバー人材の方なんですけれども、どうしてもやはりご高齢の方というと、ちょっとすみません、語弊があると思いますけれども、方が立たれていらっしゃる。この見守り活動についてなんですけれども、登下校、おおよそは登下校時の交通安全と、さっき言っていた防犯の見守りというところがあるんですが、交通安全については十分に気をつけられ

ると思うんですが、やはり防犯のときには、先ほどの牛尾委員もありましたけれども、安全・安心メールで事後の報告しか上がってきていない。

さもなければ、例えばメールにも配信されないような案件も幾つかあるんですよね。というのを、やはりちゃんと所管で把握されているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○小玉子ども総務課長 そういった情報は全て私どものほうでも把握しておりますし、あるいは庁内でも共有しております。ちょっと危険な情報があった場合は、安全生活課の力を借りまして青色パトロール車のパトロールを重点的に行うということもしております。そのような状況でございます。

○池田委員 一応確認をしたいんですけれども、シルバー人材の方の見守りというのは、あくまでも交通安全だけではないんですね。防犯の見守り活動、本来ですと大体同じ位置に立っていらっしゃる方が多いんですけれども、防犯の見守りとなると、やはり不審者だったりとか、陰に潜むようなところも出てくるときには、どうしてもやはり少し行動範囲が広がったり、そういうところで見守るというところでは、安全・安心パトロールの方にも安全生活課の方にも協力いただかなきゃいけないというのは今お示しいただきましたが、そのところについては、シルバー人材の方の役割というのはどの程度のものなのでしょうか。

○小玉子ども総務課長 シルバー人材センターの方の見守り業務委託でございますけれども、当然、交通安全の観点ということも一つございますけれども、犯罪から子どもを守るという観点もございます。そういったところでそれぞれの小学校あるいは児童館、登下校時に子どもたちの見守り活動、パトロール活動も地域と一緒にいただいているというような状況でございます。

○えごし委員 関連で。

○西岡分科会長 関連。えごし委員。

○えごし委員 すみません。先ほど安心・安全メールの配信は様々、区のほうとか、先ほど説明があったようにしていただいているとお聞きしたんですけれども、配信する情報自体はどういう経路で来ているのかというのは教えていただいてもよろしいですか。

○小玉子ども総務課長 まず、安全・安心メールの情報提供といたしましては、子ども部の指導主事であるとか、あるいは学校等からの情報提供があります。あるいは、警視庁からの情報が入ってきているということです。

安全・安心メールというのがございますけれども、警視庁が行っています。これに加えて私ども、保護者向け連絡配信システムの「すぐーる」があるというようなことで、ご理解いただければと思います。

○えごし委員 被害に遭われた本人から警察とかに連絡したりとか、そういう保護者から学校関係者に連絡が行って、それをまとめて流しているということでもよろしいんですよね。

ということは、先ほど様々ありましたけれども、やっぱり連絡がちょっと遅くなってしまっている現状があるというのは先ほどの質問でもあったんですけれども、一番大事なことで、多分、今起こっているときにすぐ助けてあげられるかどうかとか、そこですぐ誰かが駆けつけてあげることができるかということもすごい大切だと思うんですね。後で防犯の予防とかという観点もあるんですけど、やっぱり一番は、そこで被害に遭われている方をどう助けられるかという、そういう観点からだと、やっぱりいざ起こったときにすぐ

助けられるかというのも、先ほどおっしゃっていただいたように、地域で見守り体制をしっかり今後強化していきたいという話もありました。そういう観点で、起こったときに周りが助けていけるようにということで、そういう体制を組んでいかないといけないと思うんですが。

ちょっと初歩的で申し訳ないんですけど、今、防犯ブザーみたいなものは区で皆さんに配付したりはありましたでしょうか、小学生にとか。

○小玉子ども総務課長 防犯ブザーは現在、小学校1年生に入学のときに、黄色い帽子と一緒に配っております。

○えごし委員 区からですね。

○小玉子ども総務課長 はい。

○えごし委員 すみません。ありがとうございます。

今、配っていただいて、6年間それをつけていけるということで、1年生だけ、入学時にもらうんですね。それはずっとつけているという形ですよね。私の子どもも今つけているので、そうなんですけれども。

例えば防犯ブザーを鳴らしたときに、すぐに地域の皆さんとかに情報が行けるようなシステム。例えば品川とかだと「まもるっち」、あれはもう携帯を配付していて、かなり予算もかかっているものなんですけれども。あれはもう、そういう防犯ブザーを鳴らしたら、すぐにその情報が行ったりとか、品川のほうは携帯を配っているんで、それですぐにオペレーターシステムにつながって、その状況を確認できるとかというシステムがあるんですけれども。

やっぱりすぐに助けられるということになると、情報をすぐに共有できるシステムというのが大切なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○小玉子ども総務課長 そうですね、防犯。ICTを活用したシステムの導入など、どうでしょうかというご質問だと思うんですけれども。

こちらにつきましては、各自治体で様々な、今、取組をしています。私どもも、そういった様々な自治体の事例を研究しながら、そうですね。来年度というのはちょっと難しいかもしれない、来年度ちょっと1年間検討させていただいて、次年度以降、導入の可否について、検討してまいりたいと思います。

○えごし委員 ありがとうございます。

先ほどから言われていた地域で見守るという体制で、今この中にある「こども110番」の連絡のほうでも、今、加入していただいたところが1,257件、区であるということで、そういう体制も取っていただいている、またシルバー人材もしっかりと予算を取って今やっただいていっているという中で、見守ろうとしている体制をどう生かしていくかという、そこが本当に大切だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

すみません、110番のほうの家なんですけれども、駆け込み数というんですかね、現在、今どのぐらいそういう事例があるかというのはあるんでしょうか。

○小玉子ども総務課長 駆け込みの事例でございますけれども、これは幸か不幸かと言っているのか分かりませんが、今のところ事例は入っておりません。

○えごし委員 ちょっと過去の議事録を見たときも、駆け込み数はありませんと。ないのは一番いいことだと思うんですけれども、どこに110番の家があるか分からないという

ところもあるか、あと、私の子どもとかだと、言っているのは、もうどこでもいいから助けを求めて入れと。別に、今はあれですよ、110番だとマークを貼っていただいているというのもあるんですけども、そういうふうに言ったりはしているんですけども。

110番の家自体は、PTAの方とかの協力も頂いて、毎年度更新していったという形でやっています。これ自体は別に悪いとは思っていませんし、協力していただいて、それに対して、もし被害があったときに保険も、出るようになっていくという体制を整えているという点ではいいことだと思うんですけども。

PTAの、すみません、ちょっと話がいろいろ行って申し訳ないんですけど、PTAの方の110番の家を進めていく上でのマニュアルというか、例えばどういうふうに毎年更新をして、どういうふうに許可を取ってくださみたいなマニュアルというのは区であるのでしょうか。

○小玉子ども総務課長 現在「こども110番」につきましては、事務事業概要の49ページでございますとおり、区立小学校のPTA保護者有志による「千代田区立小学校PTAこども110番連絡会」に様々な活動をしていただいているところです。いわゆる八校会と言われる皆様です。PTAの代表の皆さんがそれぞれ、「こども110番」の家になっていただいている事業所であるとか会社であるとか、そういったところに行って、更新のお願いとか、そういったことをしておるところです。

申し訳ございませんが、区のほうで特にマニュアルというものは作成しておりません。

○えごし委員 ということは、学校に任せて、取りあえず登録してもらっている件数というのか、それを、データを送ってもらうという形でということですかね。

○小玉子ども総務課長 おっしゃるとおりです。大体、年に3回ほど、八校会というのをさせていただいて、そのときに様々な現状の状況であるとか、「こども110番」だけじゃないですけども、PTAの皆さんの中で、そういった子どもの見守りとか、どのような状況でしょうかとか、あるいは110番の家について加入の状況はどうで、今はこんな形で、皆さんで集まって情報共有しているというところでございます。

以上です。

○西岡分科会長 よろしいですか。関連ですか。関連じゃない。

2番の子どもの安全・安心で、関連、ほかにありますか。原則、戻りませんので、それでは、じゃあこちらでよろしいですか。

○はまもり委員 1番のところは大丈夫ですかね、教育委員会費のところなんですけれども。

○西岡分科会長 大丈夫です。

○はまもり委員 委員会運営について、昨年度はコロナの関係もあったと思うんですけども、傍聴がオンラインとリアルで両方やっていたんですが、現状は傍聴に関してはリアルだけということになるのでしょうか。

○小玉子ども総務課長 現在はリアルだけで行っています。ただ、今後につきましては委員会室を新たに整備させていただきましたので、インターネット配信をしようというところで、今、準備しているところでございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。ぜひインターネット配信も、お子さんがいる方、働いている方も多いですし、見られない、来られないということもあると思いますのでお

願います。

それから、議事録が昨年度までは公開されていたものが今年度公開されていないんですけれども、そこは何か理由がありますか。

○小玉子ども総務課長 申し訳ございません。これはちょっと事務局のほうで最終確認が遅れておまして、現状まだホームページのほうにはアップされていないというところでございます。至急、確認はしておまして、準備をしているところでございます。申し訳ございません。

○はまもり委員 はい。お願いします。

次の、別のところへ行って大丈夫ですかね。（発言する者あり）

○西岡分科会長 関連。牛尾委員。

○牛尾委員 教育委員会の議事録ですけど、本当に毎回遅くてね、本当に。

ただ、配付される資料、これぐらいはアップできないものなのかと思うんですけど、いかがですか。

○小玉子ども総務課長 大変申し訳ございません。せめて資料ぐらいはというお話だと。はい。

そちらにつきましては検討させていただいて、準備させていただく方向で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○西岡分科会長 ここで関連はほかにもございませんね。はい。

○はまもり委員 2番の7のところですね、子どもの権利推進なんですけれども、事業概要の53ページ、子どもの権利や相談窓口の普及ということで実施いただいていたと思うんですけども、このことによって相談件数とか、今どれぐらいなのか、増えたとか、現状はどうでしょうか。

○西岡分科会長 誰が答えますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらのリーフレットに児童・家庭支援センターの窓口も掲載していただいております。これを見たからかどうかというのはちょっとまた分からないんですが、相談件数自体は年々増えているような状況でございます。

○はまもり委員 もし分かれば具体的に今どれぐらいなのか、去年と今年ぐらいは教えていただければと思います。

それから、事務事業概要には、子どもが自由に意見を表明し参加できる仕組みを構築するために最も効果的な手段・手法について検討するとあったんですけども、検討した結果、どんな手法が効果的かなというのが見えたのか、ちょっとそこを教えてください。

○窪田教育政策担当課長 ご質問のうち、53ページの最も効果的な手段・手法について検討するという部分のところでございますけれども、現在、調査を行っているところでございます。国内の他自治体の先進事例なども確認しているところでございます。検討中というところでございます。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 この項目のところの流用額で135万9,000円というのがあるんですけども、この内容についてお示しいただけますか。

○窪田教育政策担当課長 子どもの権利推進に関わります検討の結果、今お話もございま

した子どもの権利に関する広報、啓発を推進するリーフレット、また児童・家庭支援センターなどで実施しております総合相談の案内強化を図ることといたしましたので、その啓発リーフレット作成に係る経費ということで流用させていただいたところでございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私は5番の就学委員会・通級指導判定委員会、事務事業概要は322になります。

障害をお持ちのお子さんの就学先について、保護者への情報提供、あとは必要な相談支援を行うとなっております。やはり障害を持つお子さんの保護者の方、学校への通学、進学をどうするかというのは相当悩まれると思います。その際にやっぱり丁寧に相談に乗っていただきたいと思うんですけども、問題は、そのお子さんやお子さんの保護者さんの意向がしっかり尊重された相談になっているのかどうかということですけども、例えば障害を持つお子さんを受け入れる学校の体制が不十分とか、そういったことで判断されていないかどうかというのが心配なんですけど、そこはいかがですか。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました、保護者の方に対する丁寧な説明というところに関しましては、まずは学校や園、それから児童・家庭支援センター、それからこの委員会等も含めまして、この委員会につきましては決定ということではなくて、どういう教育の場が適切なのかというのを判断する場所ということで、その判断の材料につきまして保護者に説明をさせていただきます。その上で、最終的にご判断いただくのは保護者というふうに認識しておりますので、その過程で様々な機関が丁寧に説明をさせていただいているというふうに認識をしております。

○牛尾委員 それでは、最終的に決定するのは保護者と。保護者の方が、例えば普通教室で学ばせたいとか、お子さんがみんなと一緒に学びたいとか、そういった意向は最大限尊重されるという判断でよろしいですか。

○山本指導課長 基本的には保護者の方の意向は最大限尊重したいというふうに考えております。

○西岡分科会長 ほかにございませんか。

○牛尾委員 このページの最後、ご説明いただきました和泉小学校・いずみこども園の調査検討ですけども。これは先ほどご説明いただきましたけれども、率直に言って、なかなか前に進んでいるという感じがしないというのが率直な思いです。

今年度、都市計画決定に必要な手続を進めます、6年度は都市計画決定変更に向けた資料作成等、手続を進めていきますとあります。この問題は公共施設の特別委員会でも議論されているようですけども、私も傍聴しましたけどね、なかなか学校を、例えば建て替える場合にどこに仮校舎を造るのか、それとも公園と校舎を入れ替えてやるのか、様々な議論がされておりました。

本来ならば、みらいプロジェクトでは既に建て替えが終わっているはずなんだけれども、なかなか遅々として進まない。この大きな要因というのは何なのかというのは、いかがですか、区の認識としては。

○赤海子ども施設課長 やはり先般からご説明等々を差し上げている部分で、隣にございます和泉公園との一体的な整備ということもございまして、そういったことに関する関係所管、それから官庁等々とのやはり協議、調整ということで、少々お時間を頂いている

という状況でございます。

○牛尾委員 今のところ、区の見通しとしては大体あとどれぐらい年月が必要なのか、大体何年ぐらいまでという、そういう目標というのはあるんですか。

○赤海子ども施設課長 4年度の予算概要にも示させていただいております、令和9年度にということに関しては、極力そこに向けて努力していきたいというような状況でございます。

○牛尾委員 ぜひ、そういう目標を持ってしっかりやっていただきたいと思うんですけども。

一つ、この問題は特別委員会のほうで議論されているようなんですけども、所管の文教福祉委員会になかなか情報が入ってこない。それは問題だと思うので、情報提供だけでも所管の委員会にやっていただきたいんですけど、いかがですか。

○赤海子ども施設課長 ご意見を頂戴しました。極力、情報提供など、可能な限り、対応できるところを対応させていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 委員長同士で相談して決めていますので、その辺はまた後日、追って相談させてください。よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。関連ですか。関連じゃない。

はい。池田委員。

○池田委員 4番の学校図書館等への司書派遣について、確認です。

執行率100%、満額なんですけれども、事務事業概要の261ページを見ると、文化振興課へ執行委任しているということで、回数も1,639回ということで、その中で保育園・児童館とありますけれども、保育園についてはどこまでの保育園に派遣されているのか、もし分かればお示してください。

○大塚学務課長 こちらの司書派遣は、千代田図書館の指定管理者のほうから派遣をさせていただいております。学校、それから幼稚園、保育園に派遣しているというところがございますが、基本的には区立幼稚園、保育園が中心となっております。

○池田委員 区立保育園というところへ限定されているんですけども、今は数で言えば、そうでない保育園も増えてきている現状があります。やはり区立保育園に通っていない園児の子たちにも、例えば読み聞かせだったりとか、そういう意味では必要なのかなと思います。児童館に行っていればそういう話が聞けるよというだけではなく、各園にもその辺り、少し幅を利かせていただきたいんですが、予算でこれだけしか無理なんだということであれば必要なのかなと思いますし、そのところは、執行委任しているとはいえ、所管としてはどのようなお考えがありますか。

○大塚学務課長 私立の保育所も多いんですけども、児童館にも派遣をしております。ただいまの委員のご指摘を踏まえて、指定管理者の範疇がございますが、その中で工夫できる部分もあると思いますので、今後、図書館サイド、執行委任している文化振興課とも協議をして、少し改善できる方策を検討したいと思います。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 2目の1の幼稚園・学校施設震災対策等についてなんですけど、事務事業概要の259ページですね。

ヘルメットの購入ということで、5年に1回、買換えを行うという形で書かれてあるん

ですけれども、ある学校とかだと、ヘルメットを教室とかではなくて音楽室とか、図工室というのかな、そういうところの椅子にヘルメットが置いてあるけど、教室には置いていないということもあったりとか、そういう話も聞いたりしているんですけど。

例えば、配布したヘルメットをどういうふうに保管して、災害が起こったときにどう使うようにしているかというのは把握していますでしょうか。

○大塚学務課長 ただいまのご指摘でございますが、幼稚園、小・中学校でそれぞれ置いてある場所が、今ご指摘のように教室でないところにも置かれているという情報は入ってきております。

本来ですと、いざ災害時にすぐに着用できるものということは十分認識しております。特に小学校などは、椅子の下等に収納できるようなネット、そういったものを近年、配布を始めておりますので、ご指摘を踏まえまして、それぞれの学校、園の事情で置場はあるでしょうけれども、本来のヘルメットの目的、意味、意義を再確認していただいて、適切な場所でヘルメットを保管して。そして何よりも、そういった災害時等にそれをどう活用するかというのを十分に子どもたちに伝えていくことが大事だと考えております。改善したいと思います。よろしく申し上げます。

○えごし委員 学校によっては防災頭巾を椅子の後ろに、これは各個人で用意してという形ですけれども、そういう形も取っていただいております。防災頭巾とヘルメットの使い分けというか、そういうところも、もちろんヘルメットのほうが効果は高いとは思いますが、そういうしっかりと、せっかく全校生徒に配布をされているわけですから、それがしっかり使われるように伝えていただきたいというふうに思います。

あと一つだけ、収納用ネットも5年ごとに買換えを行っていくという形なんですか。それかヘルメットのみですか。

○大塚学務課長 基本的には5年サイクルと考えておりますが、破損したり、それから不足が生じる場合の補充、そういったものについては対応してまいりたいと考えております。

○えごし委員 ヘルメットは大体5年ぐらいで買換えという、私も調べたら、そういうふう書いてあったので、あると思うんです。ここにはヘルメット及びネットというふうに書かれてあるので、セットでなのかなというふうに思ったんですけども、今の話だと破損した分については、ネットとかは補充していくという形ですね。はい。分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、このページでもう関連もございませんね、質問ございませんね。先ほど申し上げましたとおり、原則、一度調査が終わりますと戻りませんので、ご理解ください。

それでは、次に146ページから147ページ、9、ちよだパークサイドプラザ管理運営から、最後の事業、16番、子ども総務一般事務費について、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 最初の9番、ちよだパークサイドプラザ管理運営です。維持補修等で、事務事業概要は235、331万3,000円弱と。これはどのような維持補修が行われたかは、分かりますか。

○西岡分科会長 答弁は。

○赤海子ども施設課長 パークサイドプラザの維持補修というふうに今おっしゃったかと。申し訳ございません。少々お待ちいただけますか。

○西岡分科会長 維持補修。

○牛尾委員 の内容。

○西岡分科会長 内容で、どういう展開になりますか。

○牛尾委員 こちらが求めているものが得られたかどうかということ。

○西岡分科会長 得られたかどうか。その数字がないと難しいですか。

○牛尾委員 そんなことはない。

○西岡分科会長 じゃあ、続けてもらっていいですか。後で答えてください。続けてください。

○牛尾委員 この間、再三、何回も前期の委員会でもやっているんですけど、あそこは建ててもう30年以上たって、空調が全館空調ということで、この夏も非常に猛暑の中、特に学童の部屋というのは非常に暑いままということが言われました。また、白鳥ホールというホールがあるんですけども、その床なり、壁なりが、子どもたちが元気よく運動して穴が空いているという状況もそのままになっているみたいです。こうしたところの補修なんかもしっかり点検をして、直せるところは直すと。令和9年度に建て替えるというならば、あと数年ではあるんですけども、それでも1年1年、子どもたちの生活は大事なものですから、しっかり対応していただきたいというのをお願いしたいんですけども、そこはどのような対応になっているのか、教えていただけますか。

○赤海子ども施設課長 恐れ入ります。先ほどの修繕に関しては小破修繕ということで、結果的にこの額になっているという状況でございます。

また、今のご質問に関してなんですけれども、毎年度、予算要求を前にして、施設のそれぞれの機能から、いわゆる修繕の希望は取っているところでございます。その中でも全てが、翌年度に全て対応できるという状況ではございませんが、なるべく営繕の関係と現場と、優先順位などをちょっと相談させていただきながら、大きなものに関しては、そういった対応を取っていらっしゃるというような状況でございます。

また、今ご指摘いただきました暑さに関しても、従前からご指摘を頂いていたり、現場からも声を聞いております。これに関しましては、なかなか躯体の状況があるということもございまして、若干、対症療法かもしれませんが、暑さに関して、今、担当のほうでも冷風機を置いてみたりとか、そういったような対応を心がけているというような状況でございます。

また、白鳥ホールの壁などに関しても、極力、お子さんの活動に、例えばささくれなどで危ないとか、そういったようなものは現場で確認させていただきつつ、対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○牛尾委員 しっかり対応していただきたいんですけども、例えば全館空調だから直すというのは相当大変だと思うんですよ。例えば外付けの家庭用のエアコンを全部の部屋の中に1台つけるとか、そういった対応も含めて、ちゃんと検討していただければと思います。

○赤海子ども施設課長 できるのであれば、そうですね。簡易なエアコンなどというふう

にも、今、我々のほうでは検討しているところでございます。一方で建物全体、委員がおっしゃったように、全体の空調ということもございまして、つまり電気の関係も全体で統御しているという関係もございまして、その辺のバランスを見ながら、ちょっと常々、対応をどうしていくかということで努めているところでございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

○池田委員 13番、軽井沢少年自然の家のあり方検討について、伺います。

あり方検討、執行率は86%で使われてはいるんですけども、現状を一度お聞かせいただけますか。

○窪田教育政策担当課長 軽井沢少年自然の家の検討につきましては、今年度、基本計画の策定、それから事業手法の検討を行うというところでございまして、ただいま現在でございまして、基本計画の検討を行っているというところでございます。

○池田委員 いろんな、様々な視点で検討を行い、幅広く意見を聞きながらですとか、常に区民からの幅広い意見を聞きながらというところでの検討かと思われそうですが、実際に昨今のいろいろな状況もありつつ、軽井沢のほうに子育て世帯が増えているという状況があるんですけども、その辺りは認識されていますかね。

○窪田教育政策担当課長 軽井沢町そのものに子育て世帯が増えているというお話かと存じますけれども。申し訳ございません、勉強不足で今初めてお伺いしたところでございます。

○西岡分科会長 プレハブで授業をやっているみたいですよ、子どもたちが現地で。

○池田委員 千代田区からも幾つかの方が引っ越されたというのを私も聞いたものですから、そんなのかなというところはあって、実は軽井沢町のほうで実際の学校が不足しているんですよ、学校というか教室が。ぜひ、千代田の財産なんですけれども、現地のほうと何か相談するだとか、確かに使い方はこれまでずっと検討されてきた施設ですから、大切にしていきたいんですけども、そういう現地の状況というのも少し状況把握をされてはいかがかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○窪田教育政策担当課長 軽井沢少年自然の家は宿泊施設ということで、どこまで学校施設として機能できるかというところはあるかと存じますが、軽井沢町とも連絡を取りまして、何かしらできることがあれば検討してまいりたいと存じます。

○池田委員 2期のほうのメレーズのほうは非常に普通に機能はしておりますけれども、最初の反対側のところはずっと何も手つかずで、これまで特別委員会も含めて検討されてきているところです。やはり少し視点を変えれば、千代田区の子どもたちだったり青少年育成にも非常につながるのではないかなという思いもあったものですから、提案というよりは、まずは調査をしていただきたいと思うんですが、改めていかがですか。

○窪田教育政策担当課長 そうですね。軽井沢町側のニーズというのものもあるかと存じますので、その辺りを確認してまいりたいと存じます。

○はまもり委員 今の関連で、少年自然の家については、もう修繕というか、進むのかなというふうに思っていたんですけども、現状の検討状況ということなんですが、いつまで検討されることになりますか、今年度中ですか。

○窪田教育政策担当課長 今年度、基本計画の策定と、それから事業手法の検討を行いまして、可能でございましたら来年度以降、事業手法の検討に合わせた事業者の選定を行っ

てまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 ほかにございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。そうしましたら、以上で目の1、教育委員会費、目2、子ども総務費を終わります。

次に、目3、教育指導費の調査ですけれども、その次の目4、校外施設費も事業が一つしかありませんので、この二つも調査を一括して行います。決算参考書146ページから149ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 2番の国際理解教育の推進について、伺いたいと思います。

英検の資格取得支援のところなんですけれども、こちらの受験率というのは、ここ3年間とか、どれぐらいになっていらっしゃるんですかね。対象者に対して受験したのは何人ぐらいいるかというのを教えてください。パーセンテージで教えていただくとありがたいです。

○山本指導課長 基本的には九段中等を含めました3校で受験の補助をさせていただいているところでございます。学校によって若干、受験率が異なるところはありますけれども、おおむね90%以上というような受験率となっております。

○おのぞら委員 かなり需要が高いというか、ニーズの高い事業であるということがよく分かるんですけれども、中学に限定されている理由というのは何かあるんでしょうか。早ければ幼稚園のときからもう英語を勉強されていたり、小学校でもかなり勉強されている方は多いと思うんですね。もう英検を既に受験されているとか、そういった方もかなり多い現状なんですけど、その辺り、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○山本指導課長 幼稚園や小学校におきましては、ALTを派遣させていただいて、そちらのほうで体験的な学習を進めておるところでございます。また、中学校において、こういった資格を取るといふようなところを推奨していきたいというふうに考えております。

○おのぞら委員 ALTを派遣されているということで、多分、児童の中にはもっと英語を勉強したいとか、英語を勉強した成果をしっかりと英検で確認したいとか、そういった方もいらっしゃると思うんですね。ですので、中学に限定することなく、小学校ですとか、さらには今回は区立だけが対象になっておりますけれども、私立に行っている小学校のお子さんですとか中学校のお子さんですとか、そういった方にもこういう補助が出るようにご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山本指導課長 現状、中学校におきましては5級から1級まで補助しております。1級や準1級については校内会場ということではなく、校外会場というような形も取っております。

また、私立におかれましては授業の中で行うということがなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。原則、中学校においては1級、準1級以外のお子さんについては授業の時間で受験していただいているというような形式を取っておりますので、小学校、私立等については今後こういった形で、実施ができるのかできないのかということ

ころも含めて、研究してまいりたいというふうに思います。

○おのでら委員 今回、国際理解教育の推進ということで書いてあるんですけど、英検に限定されてしまっているということで、グローバルな水準で見ると、結構、第2外国語に、ほかの国とかは力を入れていたりするんですね。ドイツ人だったらドイツ語、英語、それに加えてフランス語をやるなりスペイン語をやるなり、そういうのが常識的になっている。ですので、国際理解教育というふうにおっしゃるのであれば、フランス語であるとかドイツ語であるとか中国語でもいいと思うんですね。こういったところの検定ももっと、何というんですかね、選択肢を増やせるような、そういった視点も今後必要になってくると私は考えているんですけど、いかがでしょうか。

○山本指導課長 検定につきましては、現在ご指摘いただきました英語検定の1言語のみというような形を取っておりますけれども、千代田区は地の利を生かしたといいますか、様々な大使館等もございます。そういったところと連携しながら、大使館交流、大使館訪問、また大使館の方に来ていただくなどの学習内容も含めて、幅広く国際理解教育を推進していきたいというふうに考えております。

○牛尾委員 関連で。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 関連でございます。語学を子どもの頃から学ぶというのは非常にいいことだと思うんですけども、先ほどおのでら委員が言っていたように、国際理解教育ですから、語学だけじゃなくてね、やっぱり様々な世界の文化なり、そうしたものを学ぶ機会というのも必要になってくると思うんですね。

特に千代田の場合は、ほかの外国出身のお子さんと一緒に学んでいる、うちの娘のクラスにも2、3人、そうした方がいらっしゃいます。そうした中で、主要施策の成果の24ページで、区内大使館と連携して体験活動をはじめとする交流の充実を進めますとあるんですけども、これは具体的に何か、こうしたことを行うというものはあるんですか。

○山本指導課長 大使館との連携につきましては、具体的には例えば幼稚園・こども園に、国名を挙げますとマレーシア大使館の方に協力していただいたりですとか、近隣の学校にパラグアイ大使館ですとかベルギー大使館等々に協力いただいて文化交流、それからモロッコ大使館の方に学校に来ていただいて子どもたちの交流、そういった具体例がございます。

○牛尾委員 小学校、中学校ではいかがですか。

○山本指導課長 説明、大変失礼いたしました。パラグアイですとかベルギー、メキシコ、モロッコ等につきましては、小学校、中学校の事例となります。

○牛尾委員 千代田区にはたくさん大使館がありますしね、なかなかカリキュラムがありますから時間を取るのは大変だと思うんですけども、なるべく多くのそうした国々の文化なり、どういう国なのかというのが学べること、例えばクラスにインド系のお子さんがいらっしゃったら、そうした国の文化を学ぶとか、そうした交流というのも非常に大事にさせていただきたいと思うんですけども、どうですか。

○山本指導課長 先ほど大使館との交流というような答弁をさせていただきました。もちろん各学校、園にはいろいろな国のお子さん等も来ております。そういったお子さんが自分のクラスで活躍できるよう、またそういったお子さんを通して、その国の文化や風習を

知ることができるよう、授業や行事等で実際にそういった国々のことを紹介したりですとか、そういった機会も設定しているというふうに聞いております。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 国際理解教育の推進というところですが、英語検定については何回も私も質問してきて、いろいろあるんだなというところは理解していますが、一方で、事務事業概要を1ページ戻ると海外交流教育というところもありまして、これまでウェストミンスターとやっていた交流事業というのは今どんな状況か、お示しいただけますか。

○山本指導課長 ウェストミンスターとの交流につきましては、派遣・受入れ共にコロナ禍ということで、現在は休止状況というような形となっております。ただ、継続的に連携していきたいということで、オンラインでの接続による連携ですとか、そういったところについて、模索、実施をしているところでございます。

○池田委員 隣接区では海外のほうに交流授業としてやるところも報道等で聞かれるところですから、積極的に千代田も海外とのこういう交流をしていきたいなというところは切に思うんです。

ウェストミンスターについてはもう何年も交流してきて、コロナ禍というところの状況は致し方ないですが、どちらかが再開するような働きかけができないのか、もしくは片方、こちらだけでも受入体制を取る、今までだと受け入れる家庭の生徒が向こうに行かれるというような、交換的な交流だったと思うんです。でも、やはりお子さんはいないけれども受け入れることはできるという家庭もあるかもしれないし、うちは受け入れられないけど子どもを行かせたいという家庭もあるかもしれないということも考えると、オンラインでのやり取りも含めて、少し幅を広げていただきたいなというところの、また模索、研究も含めて、少し幅を広げていただきたいんですけれども、いかがでしょう。

○山本指導課長 ウェストミンスターの体験につきましては、非常に有意義な、効果的な学習であったというふうに私も聞いております。今後どのような形で再開ができるのか、また別な形での交流、連携になるのかということも含めて、先方と詰めていきたいというふうに考えております。

○西岡分科会長 ほかにございませんか。

○牛尾委員 すみません。その一つ前の教職員研修ですけれども、教職員公務員の特例法が変わって、教員研修の研修受講履歴の記録が義務化されたと、今年から始まっていると思うんですけれども、これによって教員研修の内容が変わったりとか、そういったことはないんですか。いかがですか。

○山本指導課長 研修につきましては、目的は教職員の授業力、指導力、生活指導力の向上というところを主な目的として実施しているところです。法体系が変わりましても、その目的はぶれずに、しっかりと研修の内容を充実して、成果として子どもたちに還元できればというふうに考えております。

○牛尾委員 分かりました。法が変わっても研修は変わらないと。

これは再三言っているんですけれども、やはり研修は非常に大事だと思うんですけれども、やはり効率よく、教職員の負担にならないような研修を、さらに工夫をしていただきたいと思いますと思うんですけど、これはぜひよろしくお願いします。

○山本指導課長 今ご指摘いただきました、まさにおっしゃるとおりだというふうに我々も認識しております。研修の中身を充実させていくと同時に、教員の負担軽減というところも含めて、例えばオンラインの工夫、活用ですとか、そういったところもしっかりと研究しながら、よりよい研修を進めてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 英検資格取得支援をされていらっしゃるんですが、国際的にグローバルスタンダードなのはTOEFLやTOEICといった資格だと思いましたが、その辺は検討していらっしゃいますでしょうか。

○西岡分科会長 ごめんなさい、目のどこですか。

○富山委員 同じ、国際理解教育の推進のところで英検。

○西岡分科会長 戻っちゃった。先ほどお伝えしたとおり、目も、事業ごとにやっているの、関連で入ってほしかったんだけど、今回だけ許可します。どうぞ。

○富山委員 はい。すみません。少し戻って、国際理解教育推進のところで、英検資格取得支援とありますが、グローバルスタンダードなのはTOEFLやTOEICといった資格なので、その辺は検討されていらっしゃいますでしょうか。

○山本指導課長 英検にも、ほかにもたくさんの資格がございます。その辺りも当然認識しているところです。何が子どもたちのために、中学校段階における子どもたちのためによりよいのか、あるいは受験するに当たってどの資格がよいのか、もちろんそれぞれメリット、デメリットがあると思います。そういったところはしっかりと学校とも相談、連携、検討しながら、英検というところを選択しているというような状況になってございます。

○富山委員 ですが、英検というのは日本でしか使えない資格なので、国際理解教育の推進をするに当たってはあまり、今後、国際的に進んでいく方に対してはお勧めできない、国際的に使っていける資格ではないので、その辺は検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘ありがとうございます。今頂きましたご指摘を学校ともしっかりと相談、連携をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 148ページ、3番のところですね。特色ある教育活動の部活動の推進で、外部の指導者への委託というのが始まっていると思うんですけども、現状はどんな状況ですかね。何か問題があるとか、何かうまくいっている事例とか、教えてください。

○山本指導課長 部活動に関しましては、今年度から国や都の施策を受けまして3年間、移行期間ということで設定されております。本区におきましても今年度、外部委託ということで、外部の事業者さんに入っていただき、学校が希望する部活動について、外部の指導者を派遣させていただいております。

○はまもり委員 一部ということで始まっているというふうに伺っていたんですけども、ありがとうございます。

今、働き方改革という意味も先生方にあっただと思うんですけども、それによって先生方の本当に働き方が改善されているのかということと、あと外部の指導員の方の見つけ方はどういうふうに行われているのか。そうですね、選定というか基準とかもあるのか、その辺を教えてください。

○山本指導課長 まず1点目、働き方改革の推進につきましては、現状、中学校の教員の勤務時間数が一番長くなっております。小学校、幼稚園と比較しますと。そういったところに寄与するためにも、この部活動の地域移行、外部委託ということは、非常にいい取組であるというふうに認識をしております。

今年度開始した事業でございます。また、部活動によっては月が異なりまして、7月ですとか9月から外部指導員を入れているというような部活もございます。教員の働き方改革、どの程度削減できたかということについては、今後、動向を見ていきたいというふうに思っております。

また、外部委託の事業者につきましては、昨年度末に入札による審査ということで決定をしております。また、来年度につきましても、事業者を変えるのかどうかということも含めて、プロポーザル審査を経て決定していきたいというふうに考えております。

○はまもり委員 ありがとうございます。先生方の負担というところが、一番の最初の目的の一つであったと思うので、ぜひその動向は見ていって、教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 すみません。あとちょっと別件で、ここに入るのかの確認なんですけども、学校運営協議会についてはこちらのページになるのか、152ページになるのか、どちらですかね。学校、152ページの2の学校運営というところに入ってくるのか、ちょっとこの小項目として分からなかったんですけれども。どちらですか。

○西岡分科会長 後、後にしてもらって。

○はまもり委員 後で大丈夫ですか、はい。

○白川委員 関連で。

○西岡分科会長 はい、関連。

白川委員。

○白川委員 マイナースポーツの外部委託について教えてください。やる生徒さんの数が少ない場合に、外部委託というのかなり効率が悪いと思うんですが、また、その指導者というのは見つけにくいと思うんですが、そういう、それ、対策として何かありますでしょうか。例えば他校の同じスポーツをやっている生徒さんを集めてどっかでやるとか、あるいは他地区で広く人を募集するとか、何か対策は考えていらっしゃいますでしょうか。

○山本指導課長 現状では、子どもたちのニーズ、それから教員の可能な部活動ということで、各学校ごとに設定しているというのが現状でございます。そこに外部の指導者を学校が希望する部活動に配置しているというのが今年度の現状になってございます。

しかしながら、今ご指摘いただきましたマイナースポーツ等々による部活動、子どものニーズによってそういったこともあるかと思えます。他区でも合同部活動的な活動をしているというような区もございます。そういったことも、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今、白川委員の質問と関連なんですけど、今年度は改めて実施ということで、学校単位で、部活動のこういう形で指導員を募集しながら、学校単位での部活動でという

ことなんです、今、課長がおっしゃったように、特に学校単位ではなく、そのスポーツをやりたい生徒たちが集まって、指導者が1人、2人そろうのであれば、その学校の校庭を使う、体育館を使うのではなく、他区の施設を使って、クラブチームというわけではないんですけれども、多岐にわたって募集ができて、個々の能力を高められるのであれば、そういう観点からも必要なのかなという思いはあるんですけれども、そのところはもう一度確認をさせていただきます。

今年度は学校単位ということで、新しく部活動の指導者を推進をしてきた。だけど、なかなかその指導員が集まらないという現状も把握はしているので、その今後についても少しお聞かせください。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました点、非常に難しいなというふうに思いながら私も伺っていました。というのは、現状、学校教育の一環として行っている部活動、それから今ご指摘いただきました地域スポーツとしての部活動、この辺りの切り分け、仕組みづくり等々については、今後も十分検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

○池田委員 そうなんです。実はやはり部活動、いろいろスポーツも含めてですけれども、指導員、スポーツインストラクターもそうですけれども、スポーツセンターでやっている事業者さんにもいろいろ、何ていうんでしょうね、アスリートがたくさんいる中で、そうは言いながらも、各学校にそれぞれ派遣されると、どうしても時間の都合とかもあるやに聞いております。

一方で、どうしてそこに聞かなきゃいけないのかなという、その団体に指導員はいませんかという募集をかけたか、なかなか工面され、苦勞されているようなところも伺えるので、ぜひ、せっかく能力のある方がいる、まずはそういう指導員を確保しなきゃいけないということもあるんですけれども、しっかりと個々の能力を高めるためにも、ぜひ地域的な活動に少し広げていただきたいと思います。だとすれば、例えば区内の学校の校庭や体育館よりは、もう少し広いフィールドだったりとか、体育館を利用できる、そういう活動もできるのではないかなと思います。併せて、改めてお聞かせください。

○山本指導課長 今ご指摘いただきました点につきましては、改めてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っておりますが、外部委託の事業者の指導員、それからこれまでも学校にご理解、ご協力を頂いておりました地域人材についても、現在も部活動の指導に当たっていただいているというような状況もございます。そういったところもしっかりと併用していきながら、子どもたちのためにより高い技術指導をできるようにしていきたいというふうに考えております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 同じこの教育活動の中で、歳出のところで執行率が71.85%と書かれてありますけれども、この四つ、1、2、3、4とある中で、主にどこら辺が執行率が下がっている部分とか、それか全体的に下がっているのか、どちらでしょう。

○山本指導課長 執行率につきましては、全体で71.85%というふうにお示しをさせていただきます。項目四つございますけれども、それぞれ高い項目、低い項目、実はございます。高い項目で申し上げますと、特色ある教育活動の中の（1）番、特色ある教育活動が全体を通しますと高かったりですとか、また、（3）番の伝統行事の継承とい

うところについては、少し低い執行率となっております。

○えごし委員 今回、71.85%で不用額も出ているという感じですが、5年度の当初予算が令和4年度でのものよりも、結構上がっているんですよね、1億。これは、どういう形でというのはわかりますでしょうか。

○西岡分科会長 大体でどういう理由で、上がっているかということをお答えいただけますか。

○えごし委員 何かその、今、支出も今回、執行率も71%で、5,000万余ですかね、今回、この3番については使われているという中で、これから多分もっと新しいことをしようとしてこの額をつけているのか。ただ、今、できていない部分を補うのであれば、そんなに高い数字をつけなくてもいいのかなというふうにも思っているんですけども。

（発言するものあり）すみません、そういうことになってしまいますかね。

○山本指導課長 今年度予算につきましては、各学校からの特色ある教育活動、より校・園長先生方の特色を生かした教育活動が展開できるようにということで、昨年度にプレゼンテーション審査を実施しております。

それで、より校・園長先生方の思いに沿えるような、そして各学校・園の児童、生徒、園児の実態に合うような教育活動を展開できるようにということで、プレゼンテーションを基にしっかりと審査をした上で、予算を配当したいというふうを考えております。そのために、4年度よりも増額というような形となっております。

○西岡分科会長 はい。まずは令和4年度の決算なので、そちらのほうで質問のほうをお願いいたします。

はい。ほかにございませんか。

○白川委員 5番目の心の教育の推進について、ちょっとお尋ねいたします。いじめ防止プロジェクトとなっておりますが、具体的にはこういった形のことをやっていますでしょうか。

○山本指導課長 いじめに関する取組につきましても、教育委員会だけではなく、各学校、そして関係諸機関も含めて、様々な取組をさせていただいております。例えばいじめホットラインによる電話相談ですとか、学校生活アンケートの実施、居心地のよい学級のアンケートの実施、ハイパーQIと呼ばれるものです。

これについては、ハイパーQIを実施するだけではなくて、実際に学級経営支援アドバイザーという方に、その分析や今後についてご指導いただくというような機会も設定しております。そういったところで、しっかりと子どもたちのいじめの未然防止に対応してまいりたいというふう考えております。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○白川委員 ありがとうございます。心の教育の推進ということで、ちょっと半分ご提案みたいな、検討をしていただけないかというお願いになりますが、マインドフルネス、ご存じだと思います。日本語で瞑想ですが、1970年代からアメリカで研究が始まっていて、元は日本の禅の瞑想から始まったものです。ですから、もう50年以上研究が進んでいまして、私も学会に入ってマインドフルネスを研究していました。

子どもたちが瞑想することによって、そういった人間関係がスムーズになるという論文なんかも発表されていますので、もし可能であれば検討していただけないかなと思います。いじめを防止するというのは相当難しいので、結局は生活態度のところから改めるしか

いのかなという考えがありますので、そこをもし検討していただけるかどうかをお答えいただければと思います。

○山本指導課長 いじめについては、東京都も言っている、どの学級、どの学校でも起こり得るものとして対応するというのが原則となっておりますけれども、当然、できるだけゼロに近づけたいというようなところは、我々、保護者、学校の共通の思いだというふうに認識をしております。

その上で、教育委員会、各学校がどのような対応をしていくかというところは、多岐にわたるものだというふうに考えております。そういったところも含めて、こういった対応が、未然防止のための対応が必要なのかということについては、今ご指摘、ご提案いただきました内容も含めて検討をしてみたいというふうに思います。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連です。いじめはもちろなくなっただけがいいなというのはもちろんなんですけれども、今、いじめの定義はどうなっているのか。それから、いじめ問題対策委員会が重大事態と置いている、その定義はどうなっているのか教えてください。一旦それを教えてください。

○山本指導課長 いじめの定義につきましては、ちょっと今、正確な文言ではないんですけども、子どもが身体的、精神的に苦痛を感じているというところの状況が、ある程度一定の期間続くというようなもので、子どもがいじめであると認識しているものについてはいじめであるというような定義であったというふうに、正式な文書ではないんですけども、認識をしております。

また、いじめ防止重大事態につきましては、各学校に設置されております健全育成サポートチームでも、しっかりとそのいじめの案件について精査していただき、教育委員会事務局のほうに上げていただくものであるというような形となっております。

○はまもり委員 ありがとうございます。いじめ、通常がいじめというのとまた重大事態というのをもう分けて考えていく必要があるのかなと思っています。いじめが増えるのも問題なんですけれども、見えないのも問題だなと思っています。今、普通がいじめというものの自体は増えているというか、ちゃんとみんなが言えるようになっているのかというのを教えてほしいのと。もう一つは重大事態、こちらが本当に問題だと思うんですけども、これ自体は増えているのか、そこを教えてください。

○山本指導課長 各学校から上がってきておりますいじめの件数、これ、毎月報告をさせていただいておりますけれども、令和4年度に関しましては小学校、中学校、中等教育学校、合わせまして36件となっております。令和3年度につきましては22件、令和2年度に関しましては31件。令和3年度は少し減少しておりますけれども、おおむね30件台で推移しているというような状況となっております。

また、重大事態につきましては、この数年、各学校から教育委員会のほうへの報告はございません。

○はまもり委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと時間もあれなんで端的に。4番の個に応じた指導の充実になるとは思うんですけども。なかなか支援が必要なお子さんに対する指導ということで、特別支

援教室や学級に通うお子さんは増えていると思うんですけども、その教師については足りているのかどうか、いかがですか。

○山本指導課長 教員の配置につきましては、東京都で定められている人数を配置させていただいております。特別支援学級につきましては、児童・生徒8名につき1名、もともと1名ついておりますので、8名で教員2名、16名で3名というような形になってございます。

また、特別支援教室につきましては、対象の児童・生徒、12名につき1名というような、都のルールに従って配置をさせていただいております。

○牛尾委員 なかなかね、そういったいろんな問題を抱えているお子さんに対しては、やはり1対1で対応しなきゃいけないという場面も出てくると思うんですね。今年度、特別支援教育で、区として講師の募集を行っていますけれども、会計年度任用職員で行っていらっしゃる。会計年度だとやっぱり1年間の期間限定ということになるんですけども、やはり期間限定の教師じゃなく、やっぱり区として正規でこうした先生も増やしていくというご検討はできないかどうかと。

○山本指導課長 正規の教員につきましては、教員は東京都の採用、東京都の配置というようなことになってございますので、正規の教員ということで申し上げますと、非常に難しいのではないかとこのように思います。

ただ、ご指摘いただきました、より子どもたちの実態に応じたきめ細やかな丁寧な指導というところについては、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。そのために区の会計年度として、また有償ボランティアとして、特別支援教育の講師、専門員、支援員を各学校の実情にもよりますけれども、5人から10人配置しております。そういった方も活用させていただきながら、しっかりと個に応じた指導、適切な指導、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 すみません。1件確認をさせてください。この中の(2)のほうですね、学校生活サポートというのは、巡回アドバイザーとは違うんでしょうけども、数字の大半がこちらになっているんですけども、ここのところを一度説明いただけますか。

○山本指導課長 この学校生活サポート、主に不登校傾向にあるお子さんの登校サポート、これは大学と連携して実施している事業になります。それから、日本語の指導のための通訳支援員、こちら各学校、その対象の児童につけさせていただいて、通訳の支援をさせていただいております。また、先ほど少し申し上げました特別支援教育の支援員、有償ボランティアになります。こちらこの予算から配当をさせていただいているという状況です。

○西岡分科会長 はい。ここまででもよろしいですか、今。

○牛尾委員 すみません。6番の校外学習バス、これは執行率が54.19%なんですけれども、この大きな理由は何ですか。

○大塚学務課長 こちらは契約の差金でございます。バスの単価が予算積算見積りより、かなり入札の結果1台当たり安く落ちたということでございます。

○牛尾委員 なるほど、安かった。

で、この校外学習バス、以前はバスを2台保有していたというのを今度はバス会社と契約というふうになったんですけれども、この契約は、例えば遠足なりいろんな研修なり、こうしたときをお願いするのか、それとも、年間通して千代田区のためにバスを1台確保してくださいねというふうになったのか、どちらですか。

○大塚学務課長 これは年間での契約になっております。各校・園から予定を例えば社会科見学ですとか、遠足ですとか、そういったものの年間での実施回数、それに基づいていわゆる単価総価契約という、都度、年間契約の中でバスを運行していただくという内容になっております。

○牛尾委員 ちょっと心配し過ぎなのかもしれないですけど、外国人旅行客が日本に戻ってきて、以前はバスが足りないという問題があったじゃないですか。そういった心配は今後ないということよろしいですか。

○大塚学務課長 今の牛尾委員のご指摘のとおり、コロナが5類に移行してから、インバウンドをはじめ、アフターコロナということで、バス、観光バスをはじめ、運行がかなり活発になってきている事実はご指摘のとおりです。

そういったことで、今後、こういった運行の委託料なども上がってきますし、それから需要自体がかなり伸びるということが予想されておりますので、そういったところに十分留意して、契約、そしてこの校外学習バスが確保できるように努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○西岡分科会長 はい、よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 そうしましたら、関連も大丈夫ね、はい。

以上で、目3、教育指導費、目4、校外施設費を終わり、項1、子ども管理費の調査を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時08分休憩

午後1時13分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

次に、項の2、学校管理費の調査に入ります。

最初に、目1、小学校管理費です。決算参考書148ページから151ページです。執行機関から、特に説明を要する事項ありますか。

○大塚学務課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 これ、ちょっと会派で聞いてほしいということですので、ご質問いたします。

学校給食についてです。今回、無料化が決まりまして、もともとは憲法26条の2項を受けた教育基本法で、国又は地方自治体の設置する学校における義務教育の授業料は、これを徴収しないという規定がありまして、それに給食が該当しないという話だったんですが、今回、無料化になったということは、これは給食が教育化された、授業の一環になったというふうに解釈しております。

ですから、今後は、単に栄養補給であるところの給食が無料になるのではなくて、食育

の観点から、給食が教育の一環になるというふうに考えておりました。そうすると、今回は単に既存の給食が無料化されるのではなくて、給食という授業が始まるというふうにやっていただきたいというのが、我々の会派の意図です。

そこでご質問したいのは、これを財政化するに当たって、もっと予算を増やして、給食を充実させるという目標にぜひ進んでいただきたいけど、その覚悟はあるかということです。よろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 ごめんなさい。その前に白川委員の意見として、質問としてでいいですね。

○白川委員 もちろんそうです。

○西岡分科会長 会派の……受け止めてということですね。

○白川委員 はい、そうです。

○大塚学務課長 ただいまの学校給食についてのご質問ですが、学校給食を今回、無償化という表現をしておりますが、保護者が負担すべき食材等の給食費、これを全額補助するというので、事実的な無償化を実施するという補正予算をご提案させていただきました。

給食につきましては、児童・生徒が食する大切な昼食、食事でもあり、そして従前から食育ということで、これは教育の一環として、学校行事やそれから社会科等の教科とも連携づけて、そして食を通して様々なことを学んでいく。そして適切かつ安全な食習慣、そして食の自己管理ができるように子どもたちを成長させていくという、非常に重要な、委員もおっしゃいました食育の観点がございます。

本来ですと、学校給食につきましては、義務教育の諸学校で、今、学校教育法では努力義務ということで各自治体に課せられているわけです。私ども区といたしましても、これは地域格差のないように、全国一律でこの法の立てつけから財源的な措置までやるべきだというふうに考えているところでございます。

食育の推進とともに、しっかりと安全・安心な食材の確保、これも非常に重要なことだと考えております。ただ、学校給食というのは、成長に応じて栄養バランス、そして旬の食材なども取り入れて、そして日々のことです。前段で申し上げました正しい食習慣や自己管理ができるようにという大きな意味、意義も持っておりますので、単に高級な食材を使うということではないと認識しております。そこはバランスよく、お魚の日があったりお肉の日があったり、果物が出たりと、そういうバランス、バラエティーに富んだものを出さなければいけない。当然、食材の確保については、適切な財源の確保というものも必要となってまいります。

ですから、これ、お金をどんどん積んで高くすればいいものだというふうには、私どもは認識しておりませんが、やはりまずもって安全・安心、そして栄養バランスの取れた、そして子どもたちが季節を感じられる旬の物を取り入れたり、学校行事や教科などとも連携の取れるような、そういったいろいろな食育の観点も考えつつ、食材の確保、質の確保もしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 よろしいですか。

はい、はまもり委員。

○はまもり委員 給食のところで関連で質問させていただきます。先日の答弁でもあったんですけども、食育といったところで、地域との連携とか、地域から食材を得ていると

いったところの学びを深めるという話もありました。

食材のところなんですけども、今、東京都の決められた業者で調達はしているということなんですけども、例えば一部、五城目町の特別栽培米であったりとか、孺恋の有機野菜を仕入れるとか、そういった、仕入れの観点から全部というのは難しいと思うんですけども、安心・安全を高めるために、限定的でもそういった有機の物を取り入れるということは検討可能でしょうか。

○大塚学務課長 地域の食材を取り入れるということでご質問を頂きました。孺恋の例えばキャベツ、これは市場に、東京ではもう6割以上孺恋のキャベツだというふうに言われています。区内のそういった個店や業者さんから入れても、孺恋のキャベツが提供されるところですね。

従前、五城目町の食材を一部使ったという実績がありますが、ちょっとその際、やはり食材がちょっと品質的に学校給食に使うのに適さなかったということもありました。

今、やはり一定程度、各学校、子どもたちのために量を確保しなきゃいけない。そして、学校給食というのは、基本的にはその日材料を入荷して調理いたします。そういった流通面や価格面などを考えると、非常に現実として難しい側面が多々ありますが、委員のご質問にあった、そういった地方の物も取り入れられるような研究・検討は、引き続きしていきたいと。

それから、食育の授業、教科との連携の中で、そういった千代田区の給食で出されている食材、それはこういった地方で採れたものであり、そして、千代田区はそういった意味ではいろいろな地域とつながっているんだといったような視点からも、食育のほうを推進したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○はまもり委員 ありがとうございます。ぜひ、せっかく姉妹提携されているので伝わるとういなと思います。

私が先ほど質問をちょっと混ぜてしまったんですけども、地域のといったところともう一つは安心・安全のところ、オーガニックの物を一部でも取り入れられるのかということ、あとは限定的なんですけれども、もしもマーガリンとかを使っているのであれば、昨今、トランス脂肪酸の問題とかもあるので、ちょっとバターに変えていくとか、そういったちょっと細かいところですけども、多分、前回の質疑のときに、遺伝子組換えとかは使っていないとおっしゃっていたので、そこは問題ないかと思っていますが、ちょっと安心・安全の面で気にかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○大塚学務課長 今、食材については委員から以前ご質問も受けまして、できるだけ国産の安全・安心な食材を使っている、一部には外国産の物も流通等の関係でやむを得ず使っている物もございます。オーガニック等の食材についても、現実的に今、提供している方法、調理も含めたその中で、区の学校給食にどう取り入れていけるのか、もう少し研究の時間も頂きつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、マーガリンですね。マーガリンを使っているのかということで、今、多少学校間でばらつきはありますが、月に2回から4回パンが出ています。トーストとか何とかサンド、そういうのが月に2回から4回出ていると認識しています。こちらについては、全てバターを塗った物を子どもたちに提供しています。

そして、キューブのマーガリン、これだけを給食に出す学校は、今現在はないというふ

うに認識していますが、ジャムとマーガリンが一つになって、半分ずつパカッと割ってプチンと。すみません、表現がお粗末で申し訳ないです。そういった……

○西岡分科会長 学務課長、多分、はまもり委員の質問の趣旨というのは、要は質のいい物を子どもたちに安全・安心な物を出せるかということを知っているのか、簡潔に答弁をお願いします。

○大塚学務課長 分かりました。すみません、長くなって申し訳ございません。そういった物は一部で使っているかもしれませんが、委員のご指摘を踏まえて、各学校の栄養士にもそういった安全・安心な物をいま一度使っているかということを確認しつつ、取り組んでまいります。

○はまもり委員 よろしくをお願いします。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○牛尾委員 学校給食については、白川委員同様、来年度以降もしっかり無償化していただきたいと思いますし、国に対しても財政支援法の改正等を強く求めていると思います。

私は、やはり保護者の皆さんもどんな給食を食べているのかということを知っていくというのも、一つ必要なのかなと。学校給食会で給食が飾られておりますけれども。神田一橋中学校では、PTAの協力も得て給食の試食会というのを行って、栄養士さんがどういふふうで給食を作っているのかも説明されて、非常によかったと言われております。これ、なかなか学校側も大変だと思うんですけど、PTAの協力も要ると思うんですけども、ほかの学校でもこういった学校給食の試食会みたいなのをやると、給食に対する理解というのが保護者にも広まっていくのかなと思うんですけども、その辺についてのご検討をお願いできないかと。

○大塚学務課長 保護者の皆様に、給食、こういった物が提供されて、こういった物を食しているのか、そういった情報を積極的に流していくというのが重要なことだと認識しております。

ただいまご指摘のありました試食会ですとか、それから学校ごとに毎月、だよりを出して、給食メニュー、どんな物が提供されているか、そして、今だと旬でどういう食材があるのか、そして食に関して気をつけることなどを掲載したお知らせを毎月、情報提供しております。

できるところ、できないところ、方法論等を含めまして、ご指摘の試食会も含めたさらなる保護者の方の理解と給食の周知に努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今、試食会の件がありましたけれども、ふれあい給食というのをこれまでコロナ前はやっていたと思うんですけども、保護者以外に地域の方を呼んで一緒に給食を食べていたという経緯があったと思うんですけど、今はどうなんでしょうか。

○大塚学務課長 実は今、池田委員ご指摘のふれあい給食、コロナ禍になりまして中止せざるを得ない状況に置かれておりました。コロナが今年5月以降、5類に移行したという

ことも踏まえまして、またコロナ以前のようにするのも含めて、前向きに実施の方向を検討していきたいと考えております。

○池田委員 ぜひよろしく願いいたします。また地域交流、大事ですから、お願いしたいと思います。

学校給食、今回は無償化というよりかは、全額補助なんだというところの課長の答弁でしたけれども、私ももうずっと食育のことは話をしてきましたが、今回、無償化というか全額補助になって、食材の話が今、いろいろ各委員からも出ていましたけれども、私もいつも指摘はしているんですが、やはりそういう全額補助になると一括して食材を仕入れるような流れにもなるやというところも心配をされています。以前にも言ったときに、その無償化の話をしたときには、もう問題提起はさせていただいたんですけども、食材について、生鮮三品、野菜も魚もお肉も、いろいろ地域の個人事業者からしっかりと仕入れをできるところは努めて、続けていただきたいというところは訴えてきたんですけども。

その辺の食材に関する、安心・安全はもちろんなんですけれども、家庭科の授業でできるところは使い分けをするという、以前に聞いたことはありますから、給食の食材については、地域の事業者さんをしっかりと支えるという意味でも、ぜひその辺り確認させていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○大塚学務課長 今回、補正で全額補助の追加予算をご議決いただきました。当面の間は、やはり全額補助ということで、学校ごとに食材を調達するということを踏まえて、区内の個店や事業者さん、こちらについては、引き続き取引というか納入をしていただく方針でございます。今後について課題はございますが、そういった方向性で整理をしていきたいというふうに考えております。

○池田委員 了解しました。ぜひ継続して、よろしく願いいたします。

学校給食に関連してなので、引き続き質問させていただきたいんですけども、各学校の今、ランチルームの使い方というのはどのような状況なんでしょうか。

○赤海子ども施設課長 現在、ランチルームにつきましては、ほぼランチルームとしてはお使いいただいている状況でございます。学校によって異なるかとは思いますが、ずっと議論していただいているような、教室不足対応の際の教室にさせていただいているような学校もございます。いずれにしましても、今、ランチルームという使い方はしていないというふうに認識してございます。

○池田委員 教室問題は、各学校、いろいろ問題は抱えているとは思いますが、もともとの使い方としては、ランチルームというのは、その児童が一斉に食事をするというところでの場の提供だったのかなというところで用意をされ、整備をしていたと思います。

今は、教室不足でその対応をしているということですが、今後、また教室の過不足があったときに、元に戻る可能性もあるという認識でよろしいですか。

○山本指導課長 現状、教室不足の影響によりまして、ランチルームほか、その他の教室が普通教室になっているというような現状がございます。ランチルームの今後なんですけれども、現状では、普通教室が充足された折にランチルームに戻すというようなところは、現在考えてございません。食育の充実という観点で申し上げますと、もちろんランチルームの示している意義、大変大きかったと思いますけれども、ほかの部分で各学校、各教室

でもしっかりと食育ができるように、指導の充実を図ってまいりたいというふうに考えます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございせんか。

○はまもり委員 学校運営のこと、大丈夫ですかね。ここで。

○西岡分科会長 どうぞ。

○はまもり委員 学校運営協議会、先ほどちょっとお聞きしたところなんですけれども、中学校のところ、学校運営協議会の今、現状、傍聴案内はどうなっているのか。それから、あ、違う。（発言する者あり）え、小学校。ここが小学校だからということですか。じゃあ、後でお伺いします。

○西岡分科会長 学校運営の、小学校。

○はまもり委員 小学校もありますけど、学校運営協議会。（発言する者あり）中学校の話をしていて、だからやめたほうがいいとか。

○西岡分科会長 じゃあ、すみません、後で。

○はまもり委員 すみません。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。校庭開放について伺います。校庭開放、これ、執行率が6割となっていますけれど、この大きな要因を教えてください。

○西岡分科会長 学務課長。

○大塚学務課長 やはりコロナ禍の影響が一番大きかったということでございます。

○牛尾委員 コロナが5類になって、これから校庭開放も活用されていくということだと思います。

一つ、この校庭開放について、まず九段の小学校、この校庭開放は、事務事業概要の262ページにあるとおり、学校休業日、ここが中心になっているということですかね。学校休業日に校庭開放、記載のとおりかということですか。

○大塚学務課長 はい。ご指摘のとおりです。

○牛尾委員 あそこは東郷公園が閉鎖をされて、一部開放されましたけれども、なかなか全面的に使えるようになるには数年かかるということでは、やはり例えば、なかなか大変だとは思いますが、放課後、校庭を一般の子どもが使えるようにするとか、あとは土曜日なんかも校庭開放をして、できるようにするとか、そういった何らかの子どもための遊ぶ場の確保ということで、校庭の活用というのがさらにできないもんかと思うんですけども、そこいかがですか。

○赤海子ども施設課長 現状、今、具体的に学校名が出ました九段小学校なんですけれども、いわゆる学校がある日に関しては、放課後に関して、学童などの活動場所などで活用させていただいているということもございますもので、即、空きがあるというような状況ではないというところがございますので、いずれにしても、関係それぞれでちょっと調整が必要な状況であるというような状況でございます。

○牛尾委員 ぜひ、ちょっと可能な限り、そういった調整も含めて検討していただければと思います。

一つ、これは前回の予算かな、決算かな、で求めたと思うんですけども、PTAの皆

さんが管理しながら校庭開放されているんですけども。備品が古いままで、ボールなんか破けたボールがそのまま校庭開放で使われているというような状況もあって、ちょっと点検をして、ちょっと改善できるところは改善してくれというふうに、前回お願いしたと思うんですけども。まだね、ちょっとね、そのままな状況だというふうに見受けられるんですね。

ちょっといま一度、校庭開放で使う備品のチェックというのをしっかりやって、新しい物に交換するのか、対応していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○大塚学務課長 学校開放の協議会があったときにも、私ども、そういったことのお話もさせていただいておりますが、やはりなかなか改善がされていない一面もあるのかなというふうには考えますので、いま一度、各学校とも連携して、確認、チェックをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 3番の学校運営の中の（5）番の学校行事について伺います。事務事業概要275ページに出ていますが、今、体育的行事は水泳記録会一つと記載がありますが、そのとおりなのでしょうか。

○大塚学務課長 はい。現在のところは水泳記録会のみでございます。

○池田委員 かつては、もうこれも何回か質問させていただいているんですけども、中学校行事だった連合陸上競技大会というのがあります。今は中学校は3校になってしまいましたから、小学校のほうで指摘させていただきたいんですけども。国立競技場で一斉に記録会をできないかな。ずっと思っています、それは今の保護者の方だったり、現役のPTAの方からもお声を頂いているところなんですけれども。

その利用で、子どもたちに体験をさせるというような行事については、お考えはありませんか。

○大塚学務課長 ただいまの池田委員のご指摘、陸上競技会、中止というかももう休止になっている事実がございますが、私ども教育委員会としても、オリンピック・パラリンピックのレガシーを伝えるとともに、そうやって子どもたちが一堂に会して、記録を取ったり、それからスポーツフェスティバルのようにみんなで体を動かして楽しめる、そういったものも含めて、一つ、国立競技場でそういった行事をやっていく方向で、今、検討を進めているところでございます。まだ確定しているものではございませんが、来年度の実施に向けて、今、教育委員会内部で検討を進めているというところでございます。

○池田委員 前向きな答弁、ありがとうございました。

もう当然、オリンピックが終わってから何年もたっている中、ほかの自治体が次々とあそこを使っているところは、やっぱり報道等で聞いて見ております。やはり千代田は決してあそこまで行くのに遠方でもないですし、実際に行けるところですし、体験をさせてあげたいと思うので、来年度、実現に向けて前向きに、さらに積極的に進めていただきたいと思います。

ちょっとこれ、前のところでの質問の中で、コーディネーショントレーニングというのを各学校やっていたと思います。これは新規で4年度から始めて、すごく斬新なお考えでやられていると思いますけど、かつてラジオ体操を、いまだに朝、夏休みの最中にやっている習慣はありますけれども、今、こういうような全体で同じような共通のある教育活動

をやっているというところでも、まさに国立競技場でも同じように全体で、各学校でやるのではなく、統一したものができるとは思いません。

そういう具体的な例も出してしまうかもしれませんが、併せてほかに、ただ走るだけというだけではなく、ここが現実的になれば、今度は中学校のほうにも働きかけができるのではないかなという、統一的なものもできるとは思いますので、ご検討を頂きたいと思います。いかがでしょう。

○大塚学務課長 今、まさに来年度に向けて、国立競技場というフィールドで子どもたちが一堂に会してできることを具体的に検討を進めております。今、池田委員がご指摘のところは、来年実現に向けて検討しております。その実績も踏まえてどう発展させていくのかというふうに、取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○牛尾委員 関連で。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 同じく学校行事ですけども、この間、コロナということもあって、学校行事、特に宿泊の行事ができなかったり、縮小されたりということがありました。

そのうちの臨海学校、以前は2泊3日で行っていましたが、この間1泊2日ですね。非常に何か慌ただしいように思えるんですね。行って、泳いで、泊まって、帰ってくると。やはり2泊3日に戻すとか、そういうことができないのか。もうカリキュラムの関係でできないのか。孀恋の自然体験もそうですよね。以前は春・秋と行っていましたが、もう秋だけになっちゃったと。

こうしたことは、元に戻していこうというふうなことは、可能なかどうか、いかがですか。

○大塚学務課長 こちらは、コロナ禍も踏まえまして、教育委員会の中で学校の校長先生等にも入っていただいて検討をし、そしてやむを得ない理由もございまして縮小にしたり。

また、小学校の4年生の臨海学校につきましては、やはりコロナをはじめとした感染症、それから最初の4年生、5年生、6年生と宿泊事業が続いていくわけなんですけども、やはり2泊3日でやったときのリスクも指摘されておりました。やはりそういった宿泊行事ですと、いろいろな面で問題が出てくる可能性のある児童もおりましてですね。で、1泊2日だと時間がかかり詰まっていた慌ただしいと、そういうところもあろうかと思いますが、最初の宿泊行事としてはまず1泊2日、そして5年生、6年生で2泊3日という流れがいいのではないかという声も踏まえて、変更、実施しているところでございます。

孀恋につきましても、縮小して春の1泊2日をやめて秋のみにしたわけですが、その種つけ、お芋のですね。それから成長過程については、写真や映像と情報などを提供していただいて、子どもたちにもそういったものを共有して、その場に行かなくても学べるような工夫は取っております。

そういったことで、今後、コロナ禍が5類に移行した後の今後の推移の中では、また再び、全くこれでコンクリートをしたわけではないので、検討の余地がないわけではございません。

○西岡分科会長 はい。

ほかによろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目1、小学校管理費を終わります。

次に、目2、中学校管理費の調査ですが、その次の目3、中等教育学校管理費、目の4、幼稚園管理費の事業が少ないので、この三つの目の調査を一括して行いたいと思います。

決算参考書152ページから155ページです。執行機関から、特に説明を要する事項ありますか。

○大塚学務課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○はまもり委員 先ほどは失礼しました。学校運営協議会について質問させていただきま
す。今、麴町中学校とあと神田一橋中学校、傍聴案内はどうなっているのか。また、今、
議事録がアップされていないんですけれども、そちらもどうなっているのか教えてください。

○山本指導課長 ただいまご質問いただきました学校運営協議会、予算上に関しましては、
学校管理費の教育指導費、指導一般事務費の中に計上させていただいております。私も認
識違いをしております、大変申し訳ございませんでした。

ご質問いただきました、まず、傍聴に関しましてですけれども、基本的には傍聴は可能
となっております。協議会を傍聴しようと思っていられる方は、代表者に申し出るこ
ととするというふうに要綱でも定められてございます。また、議事録につきましても、要
綱並びに細目等につきましても、議事録も作成することというふうに記載がござい
ます。

ご指摘いただきました麴町中学校につきましては、1学期の間に学校運営協議会を2回
開催してございます。議事録の公開につきましては、現在準備中というところでお話を伺
っております。

○はまもり委員 ありがとうございます。基本は私も要綱のほうを見まして、傍聴も可能
だし、議事録も開かれた学校ということで公開していくのかなというふうに見ていま
した。

傍聴のところをお願いなんですけれども、代表者に申し出るといったところが少しハード
ルが高いところもあって、できればきちんと、こちらは中学校のホームページでですかね、
きちんと公開をして、申込みがメール等でできるようにしていただきたいなど。麴町中
学校のほうにはあったんですけども、神田一橋中学校のほうには学校運営協議会のリンク自
体がなかったので、そちらもホームページで確認できるようにご対応いただきたいと思
います。

で、この背景なんですけれども、発端は麴町中学校の件があるんですが、やっぱり保護
者の方が、なかなか情報が入ってこないといったところの不安があって、多分変えられる、
その学校方針の中身というよりも、どんなプロセスでやっているのかとか、あるいはきち
んと説明してほしいといったところの不安がちょっと高まっているかなと思います。そ
この信頼関係がきちんとできるように、情報公開というのをしっかりやっていただきたい
というようお願いです。お願いします。

○山本指導課長 ご指摘いただきました申込みの方法ですとかリンクについては、教育委
員会事務局においてもしっかりと確認をして、学校に伝えてまいりたいというふうに考え
ます。

また、プロセスに関する保護者、地域等への説明についても、教育委員会といたしまし
ては、学校が保護者、地域としっかりと連携をし、歩調を合わせながら進めていくべきと

いうふうに考えております。丁寧な説明については、引き続き各学校に助言をしてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 中学校管理費の3番、通信教育課程です。まず、当初予算の70万7,000円、この大まかな中身とあと執行率が53.99%、半分余りしか執行できなかったという、大きな理由について教えてください。

○大塚学務課長 こちら、通信教育課程の執行率でございますが、まず、予算立てとして旅費を、これは、合同交換会等の校外活動のときの引率者の日当、旅費を組んでおりました。こちらは実績がないということでございます。

それから、一般需用費、こちらは消耗品の予算でございますが、こちらの執行が63%余り。それから、役務として、通信教育課程ですから郵便料などを積んでおりました。こちらにつきましては、前年から繰り越した郵券等がございましたので、そちらを使った関係上、執行がなかったということで、54%弱の予算執行となっているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

それで、通信教育課程は、今、本科生じゃなくて、15人ぐらいかな。以前から担任が1人だということと、あと、ほかの先生の応援も頂いているということもあるんですけども、スクーリングの際に、なかなか高齢者の方が多いですから、授業は大きく差があるということもあって、先生を増やせないかという要望がいろいろ来ていると思いますけれども、ここの検討については、今、どうなっていますかね。

○山本指導課長 通信教育課程の教員の件につきましては、様々な場面で何度か答弁させていただいておりますけれども、昭和22年の文科省令によりまして、生徒100人以下の場合は正規の教員が1名、100人を超え200名の場合は正規の教員が2名というような規定となっております。

そのため、よりきめ細やかに丁寧に指導をするということも鑑みまして、校内の教員、外部の講師等を活用して、できるだけ人数を多くしながら指導に当たっている状況でございます。

○牛尾委員 通信教育課程では、体育のときになかなか全員見渡すことが難しく、けがをされたという事例もありました。本当にご苦労だとは思いますが、教員の、臨時の教員の配置も含めて、より丁寧な教育を行ってやっていただきたいと思います。その検討もぜひよろしくお願いします。

○山本指導課長 体育の授業に関しましては、より通信制の実態に合うよう、例えばボッチャの授業を取り入れるなどの工夫をして、体育を実施していただいているところでございます。また、けがの防止というところの観点から、養護教諭もつけて対応しているところでございます。そういった方々も活用しながら、きめ細やかに指導をしてまいりたいというふうに思います。

○牛尾委員 あと、来年度の募集については、どういうふうなスケジュールになっていますか。

○大塚学務課長 来年度につきましては、10月2日から11月16日まで、これ1月半

ですね、願書受付期間を設けております。昨年も1か月程度だったのをさらにちょっと受付期間は2週間程度延ばしているところです。広報千代田9月20日号、それから神田一橋中学校ホームページ、そして東京都の広報にも掲載を依頼して、広く周知を凶っているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 ICT学校教育システムの推進に関連すると思うんですけども、ちょっと確認ではあります。神田一橋中学校のほうで、信州大学の佐藤和紀先生と一緒に何かプロジェクトをやっているということを保護者の方から聞いているんですけども、これがどういった内容なのか、もしよい内容であれば、ほかの中学校とかでも展開ができるのか、ちょっと教えてください。

○山本指導課長 神田一橋中学校におかれましては、区の情報教育推進校ということで、数年間指定をさせていただき、ICTのより効果的な活用についての研究を進めていただいております。その中で、今、お名前の上がりました佐藤和紀先生にも定期的にご指導を頂いているところでございます。

なお、佐藤和紀先生におかれましては、区内のほかの学校ですとか、委員会にも所属していただきまして、区内の学校へのICT教育に資するようご指導を頂いているところでございます。

○はまもり委員 分かりました。どうもありがとうございます。それであれば、よいことに関しては展開できるのかなというふうに理解しました。

あと、ここでいいのか分からないんですけども、ちょっとデータの見える化、学校の見える化みたいなところがどういうふうに進んでいるのかを確認したいと思いました。幾つか数字というのはホームページとかにも出ていると思うんですけども、例えば進学状況であったりとか、あと、この間も答弁で学力の二極化というお話も頂いたんですけども、そういったところが、いつの頃の、何ですかね、そのデータの基になるところが、一体何年のデータなのか、対象が誰なのか、どこの時点で取っているのかとか、かなりデータの前提条件というのがすごく重要になってくると思うんですよね。

それによってデータの読み取り方というのも変わってくるので、そこを、それはきっかけなんですけれども、学校自体が保護者の方から見ても、どういうふうになっているのかというのをデータで見えていくことができるのかどうか、ちょっとその辺の取組状況を教えてください。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきましたデータの見える化、学校、開かれた学校づくりという観点では、非常に重要な観点だというふうに認識しております。

学校を地域、保護者に関っていくという観点では、学校公開も一つ、保護者会等も一つ、今ご指摘いただきましたデータの見える化も一つだというふうに考えております。そういったところも含めて、ホームページの活用ですとか、そういったところもしっかりと学校には指導、助言してまいりたいというふうに思います。

○はまもり委員 最後、確認なんですけれども、そういったデータのところというのは、学校が主体でやっていくことなんですかね、公開していくといったところが。あるいはちょっと区のDX部門とかも連携して支援していくのか。まずは見える化、最終的にはオー

プンデータの活用とか、そういうふうになっていくと思うんですけど、今の見える化の部分でいうと学校が主体でやっていくものなのか、そこだけ最後、教えてください。

○山本指導課長 基本的には学校主体で進めていくべきものだというふうに考えてございます。しかしながら、その一方で、しっかりと教育委員会としては支援をしてまいりたいというふうに考えます。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○白川委員 長期的な可能性の有無をお伺いいたします。落ちこぼれ対策というのは、きちんとやっていらっしゃると思うんですが、気になっているのが、すごくできるので、授業が面白くないという子が一定数いるんですね。で、実際に親御さんから、もう学校はつままないと、学校行きたくないみたいな話を聞きまして、上の、要するに、これからエリートになるポテンシャルのある子が、しかも近くのエリート塾に行く、その教育費が出せないという家庭があるみたいなんですね。

そこで、できる子がもっと難しいことをやりたいという受皿というのは、今後つくることは可能でしょうか。

○山本指導課長 ご指摘いただきました受皿、捉え方、様々だと思いますけれども、まずは学力の二極化という観点で申し上げますと、教科によっては習熟度別の学習スタイルというものを実施しております。また、ICTを活用して、そういった子にもより興味、関心を持てるような授業づくり、そういったところも研修会を通して、学校、先生方にはしっかりと理解していただきたいというふうに認識しております。

○白川委員 ちょっとイメージしているのが、千代田区には駿台予備校のような非常に優れた民間の学習塾がありますので、その辺を活用できないかなと。例えば予備校講師に出張していただいて、ちょっと高めの教育を補習でやるとかという可能性は取れないでしょうか。

○山本指導課長 麹町中学校、神田一橋中学校におきましては、放課後に学習する機会を設定してございます。こちらの学習する機会は、どちらかという学力の補充という観点が大いかなと思いますけれども、そういった学力の高いお子さんについても対応できるような学習の場というふうに認識しております。

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。

ほかにございますか。

○おのでら委員 中等教育学校管理費のところの2番、学校運営のところ、学校行事について伺いたいと思います。海外研修旅行3年生全員、シンガポール研修旅行5年生全員ということなんですけども、当初の予算では、オーストラリアについては、1人幾らで見積もられていて、結果、コロナウイルス感染症拡大で中止になって、英語合宿に変わったと思うんですけど、これは幾らになったか。同じように、シンガポールについても、シンガポールが当初は幾らで見積もっていて、その後、関西研修旅行になって幾らになったかというのを教えていただけますでしょうか。

○西岡分科会長 学校経営企画室長。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 まず、オーストラリアですけれども、オーストラ

リアにつきましては、昨年はコロナの関係で中止ということで英語合宿になったわけですが、基本的には昨年度は32万円の学校徴収金を集めて行く予定でございました。また、シンガポールにつきましては、やはり昨年は行けませんでしたけれども、学校徴収金としては17万円ほどで行く予定でございました。

○おのぞ委員 その徴収金で全て賄われる予定だったということですか、旅行代は。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 基本的には、オーストラリアについても、あるいはシンガポールにつきましても、2年間あるいは3年間で積み立てて、それで全額、保険料とかも含めて学校徴収金で賄うということでございます。

○おのぞ委員 ちょっと港区で似たような話というか、新しい話があって、それで恐らく比較されがちだと思いますので、今後、円安の影響とかもあって、また旅行費とかも上がってくる可能性はあると思うんですが、その辺りちょっと留意して、今後、何ていうんですかね、旅行費のところについては検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 やはり昨年から今年度にかけて、旅行会社のほうから旅行費が高くなるということで、例えばオーストラリアにつきましては、昨年度は32万円と予定しておりましたけれども、今年度については42万円。10万円を追加で徴収というような形で対応しています。また、シンガポールにつきましても、昨年までは17万円の予定でしたが、やはり9万円ほど高くなるということで、26万円を徴収していると。つまり、今年度、追加で9万円ほど追加徴収をしたというような状況でございます。

○西岡分科会長 いいでしょうか。

○おのぞ委員 同じこの中に入学者選考というのがあって、こちらが894万円の執行額ですかね、だったと思うんですけど、こちらって、例年より高くなった理由というのをちょっと教えていただけますでしょうか、恐らく高くなっているんじゃないかなと思うんですけど。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 入学者選考につきましては、当日の試験の作成費だとか、印刷費とか、あるいは願書の受付とか、そういうのをそろそろ含めた形での、そのトータルが894万円ということですが、印刷経費につきましても、かなり前年から高くなっているというような状況で、前年に比べ100万円近く見積りとしては上がっているというような状況です。

○おのぞ委員 ちょっと一応確認なんですけども、令和5年の予算については下がっていると思うんですよね、720万円でしたっけ。そうすると、あんまり合わないなというのが一つと、あと、受験者数もそんなに変わっていないのに、何でこの年だけ上がったのかなというのが、ちょっと気になっているところなのです。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 この入学者選考につきましては、業者からの見積り等が、昨年度、予算要求を締め切った後にアップさせてほしいというようなことがございまして、ほかのを流用したような形で印刷費を捻出したということございまして、実は、今年度につきましても、同じような形で、まあ使えるお金を流用したというような形で、ただ、流用といっても、同じような事業費の中からですけども、なので、昨年度と基本的には、金額的にはあんまり変わっていないというような状況です。

○おのぞ委員 念のため確認ですけども、特に入学者選考の方法を変えたとか、何か新

たなものを取り入れたということではないということが確認できればいいのですが、それでよろしいですかね。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 入学者選考については、変更してございません。

○西岡分科会長 ほかにございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目2、中学校管理費、目の3、中等教育学校管理費、目の4、幼稚園管理費を終わります。

次に、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費の3目ですが、こちらも、それぞれ事業が少ないので一括して調査をしたいと思います。

決算参考書154ページから157ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○大塚学務課長 特にございません。

○西岡分科会長 委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 154ページ、学校保健費の3番、教職員健康管理、事務事業概要でいけば305ページにありますね。

教職員の健康管理、非常に大事な課題であります。先日、学校すぐーるのほうで、保護者・地域の皆様へということで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するためにも、学校における働き方改革へのご理解をお願いしますという東京都教育委員会のチラシですけれども、これが送られてきました。

まず、その教員の勤務状況ということで、このチラシでは、小学校、中学校では2人に1人、特別支援学校では4人に1人の教員が、国基準を超えた時間外勤務をしていると、中学校では過労死ラインを超えている教員が4割近くとあります。これは東京都の平均だと思ってしまうのですが、千代田の実態はいかがですか。

○山本指導課長 千代田区においても、教員の働き方改革をしっかりと推進しているところではございますが、どうしても45時間、あるいは80時間を超える教員も若干名いるというような現状がございます。

○牛尾委員 それで、これを見た保護者の方からメールが来たんですけれども、これではね、ぜひ家庭のほうでご協力をお願いしますといった内容になっていると。で、もちろん、その協力もするだけけれども、もっとこの教育委員会の側でもね、さらなる職場改善というのが必要んじゃないかというようなメールが来ました。最近のご家庭は共働きも多いですし、なかなか協力したいと思ってもできない事情もあるんだというような内容でしたけれども、そうだなと思います。

で、いろいろね、その教育委員会のほうも先生の多忙化解消のために、様々努力はされていると思うんですけれども、そうした様々な働き方改革をしているんだということの保護者への、分かるような周知といいますか、それとともに、やはり今でも、その45時間から80時間の時間外労働をやっている先生もいらっしゃるということではね、もっと、こう健康管理の面から考えると残業を減らしていくと、時間外の勤務を減らしていくという努力は必要だと、そこは、もう人を入れてもね、する必要があると思うんですけれども、そこについて、ちょっとお答えを頂けますか。

○山本指導課長 ご指摘いただきました働き方改革の推進、教育委員会といたしましても、

非常に喫緊の課題だというふうに認識をしております。そのため、例えば今年度から出退勤システムを導入いたしまして、これにより、しっかりと勤務時間を管理、確認ができるようにしたこと、また、紙による出退勤の確認ではなく、電子による方法により、働き方改革の一助にするというような取組もしております。

また、先ほど来お話のありました部活動の外部委託につきましても、保護者の方への説明会等も通しまして周知もしておりますし、働き方改革の推進の一つの取組というふうに考えております。

○牛尾委員 はい。よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 今のところの関連なんですけれども、働き方改革を進めて、部活動は進んでいますと、あと、その実際に負担になっているところの業務の内容ってどういうものなのか、例えば授業の準備とかなのか、何か問題があったところの対応とかなのか、この辺どのように把握されていますでしょうか。

○山本指導課長 分科会長、恐れ入ります、部活動に関してということですか。

○はまもり委員 ごめんなさい、部活動ではなく、全体で何が負担になっているのか、割合というか、その80時間とか。大丈夫ですか。

○山本指導課長 教員の業務、非常に多岐にわたります。もちろん、本来業務の授業、子どもたちへの指導、支援の中身の充実というところで、日々、子どもたちが帰った後に教材研究等もしており、より充実した授業ができるようにというような準備を怠らないというようところでやっているところです。

また、研修会等につきましても削減をしている方向ではございますけれども、またICTも活用して工夫しているところではございますけれども、そういったところの出張業務というのも入ってまいります。

さらに、どうしても保護者の方、先ほどもお話のありました、働いていらっしゃる方もいるので、そういった方へのご連絡等が夕方以降になってしまうというケースも中には発生しているのではないかとというふうに認識しております。

○はまもり委員 ありがとうございます。いろいろと検討されて、働き方改革を進めていただいていると思うんですけれども、既にやっていただいているとは思いますが、例えば、専門の方とかにやっぱり業務の中に入っていただいて、観察してもらって、どこに一番時間がかかっているのか、どこだったらIT化できるのか、ここは人を投入しなきゃいけないみたいなことを、もしかしたらされているのかもしれないですが、そういった観点もぜひお願いしたいと思います。

で、もう1点なんですけれども、これ、体調の健康診断実績ってあるんですが、心のほうですね、鬱症状的なものとか、そういったところは、現状増えているとか、どのような状況でしょうか。

○山本指導課長 業務の内容の観察につきましては、そういった業務ではないんですけれども、人を入れてというところについては、勤務時間が削減できるような人の配置ということはしてございます。

また、心身の、心のほうの疾患につきましても、例えば産業医の面接ですとか、都の事業でありますアウトリーチ型のプログラム、スクールカウンセラー等の出張等の事業も活

用して、そういったことのないようにということで努めてございます。

○はまもり委員 いろいろな対策をしていただいているということで、ありがとうございます。冒頭の、その、先ほどお話しした観察といったところに関しては、システム導入のときとか、何かIT化するといったときには、そういう点、何に時間がかかっているのかという観察から入るので、そういった意味で質問したんですけれども、もしも抜本的に変えるよといったときには、そういったアプローチもあるかなというふうに思いましたので、それはご提案ということでとどめさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○山本指導課長 ご提案ありがとうございます。ご提案いただいた内容も含めて、しっかりと研究してまいります。

○えごし委員 この健康管理のところ、全教職員の対象者数に関して、受診数が85%ということで、これを受けられなかった方は、どういう理由で受けられなかったのか、また、その受けられなかった方に関して、どういうアプローチをしているかということも教えていただければと思います。

○山本指導課長 受診率につきましては、幼稚園、小学校、中学校等の校種によっても異なりますし、一次、二次によっても異なります。一次につきましては、どの校種においても90%から100%に近い状況での受診率というふうになっております。ただ、二次に関しましては、これも校種にもよりますけれども、60%、70%、校種によっては90%台というようなことになっておりますけれども、そういったばらつきが見られます。我々としても、やはり心身の健康が子どもたちに向かう職として第一だというふうに考えておりますので、受診できなかった理由はそれぞれかと思っておりますけれども、しっかりと受診できるようなシステムづくり、時間の確保ということについては、学校・園に指導してまいりたいというふうに考えます。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費を終わり、項の2、学校管理費の調査を終了します。

次に、項の3、子ども家庭費の調査に入ります。

最初に、目の1、子ども家庭福祉費です。決算参考書156ページから169ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○湯浅子ども支援課長 それでは、主要施策の成果に基づきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、決算参考書160から161ページのところでございます。15、私立保育所等運営補助です。主要施策の成果は32ページでございます。事務事業概要は75ページから80ページ。

ご案内のとおり、区内には認可保育所、地域型保育事業、認証保育所等様々な運営形態の保育施設がございます。これらの私立保育所等における経費の補助及び支援の事業概要でございます。令和4年度につきましては、保育士等の収入を3%引き上げるための取組を実施する保育事業者に対して、賃金改善に必要な経費の補助を行い、保育士等の処遇改

善をより一層図ったところでございます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による入所児童数の減少に対する経費の補助につきましては、令和4年度の実施に当たり、保育需要の動向も踏まえて、1歳児から2歳児クラスを対象とした補助を、開設後3年目以内に見直しを図るなど事業を変更いたしました。現在の状況などを鑑みまして、5年度内は、こちらは継続していく予定でございます。

次に、16、地域型保育事業運営補助でございます。主要施策の成果は同じく32ページです。事務事業概要につきましては81ページから82ページになります。こちらは分母が少ない定員のため、定員割れの影響が大きく、さらに、コロナ禍の影響もございまして、昨今から執行率が低い傾向が続いておりまして、令和4年度は44.28%と低迷してございます。

次に、決算参考書162ページから163ページです。20、病児・病後児保育事業でございます。主要施策の成果は33ページです。事務事業概要は94ページから96ページになります。

保護者の子育てと就労の両立を支援するために、区立保育園等におきまして、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児保育を実施してございます。令和4年度につきましては、区内保育施設等へ看護師を派遣し、児童が安全・安心に過ごせる体制を確保するために拡充いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響などによりまして、病後児の受入れが困難な状況が続く、児童の状態に応じた保育を実施していく必要が生じまして、受入人数は1名限定としたため、執行率は低くなってございます。

次に、決算参考書164ページから165ページ、26、保育士確保支援事業でございます。主要施策の成果は34ページです。事務事業概要は103ページになります。

保育士の人材確保等離職の防止を図り、質の高い保育サービスの提供につなげるため、保育士養成校を卒業後、区内の保育施設等で勤務する保育士に対して、奨学金の返済にかかる費用を助成しております。令和4年度につきましては、奨学金のほか、教育ローンも助成対象といたしましたが、保育人材の確保定着を図っていたところでございますけれども、想定した予定数、予測数に至らず、執行率は63.6%と低迷してございます。

次に、決算参考書166から167ページ、36、保育ICT化の推進でございます。主要施策の成果は43ページです。事務事業概要は104ページになります。

令和4年度につきましては、園内業務を支援するシステムを導入することで、連絡帳のやり取りや緊急連絡等の情報共有を迅速化いたしました。また、児童の健康状態をシステムに登録することで、迅速に園内の職員間で児童の状況を共有できるようにしていただくところでございます。こういったことの事業に加えて、保育士等の業務負担、こちらの軽減を行うために、登園時間につきましてはICカードを用いて登録管理できるようにすることで、延長保育料の管理などの事務作業の効率化なども図り、より一層の保育時間の充実と保育の質の向上を図っていくところでございます。

ご説明は以上です。

○小阿瀬子育て推進課長 私の方から、続きまして、決算参考書158ページ、子ども家庭福祉費でございますが、9番、次世代育成手当につきましてご説明をいたします。主要施策の成果は30ページ、事務事業概要は124ページから127ページになります。

本手当につきましては、国の児童手当の支給の対象にならない妊娠時及び高校生相当年

齢までの子どもを養育する子育て世帯を対象に、養育者の所得の制限を設けずに支給をしているものでございます。昨年6月になります、国の児童手当の特例給付の一部、こちらを廃止する変更がございました。これらの支給対象外となってしまった世帯を、新たに次世代育成手当の対象とする拡充を行ったものでございます。執行率が76%となっておりますけれども、申請が必要な方、公務員の方でありますとか、区外に住んでいる配偶者、こうした方の見込みが予想よりも少なかったということによるものでございます。来年度、児童手当制度の拡充が予定されておりますけれども、今後も国の動向を見据えながら、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、決算参考書、同じく158ページの13番、私立保育所等整備補助についてのご説明でございます。主要施策の成果は31ページ、事務事業概要は146ページになります。

こちらは保育所の新規整備にかかる補助の状況を載せているところでございます。令和4年度につきましては、本年8月にオープンいたしましたまなびの森保育園神保町の整備にかかる経費の補助として、4億448万1,000円、こちらを執行しておるところでございます。執行率が57.1%となっておりますけれども、こちら、工事期間の延長がありましたことに伴いまして、令和4年度の予算の一部を令和5年度に繰越したことによるものでございます。本園をもって、整備のほうは一旦立ち止まりますけれども、今後の需給バランスなど保育所整備の在り方などにつきましては、来年度改定予定の子ども・子育て支援事業計画の中でも検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、飛びまして、決算参考書168ページ、44番になります。千代田区子育て・教育応援給付金についてでございます。こちらにつきましては、主要施策の成果が45ページになります。事務事業概要が134ページになります。

こちらにつきましては、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、これまでと同様に、子育てですとか教育の環境を維持できるように、所得制限を設けずに、広く高校生相当年齢までを対象に、等しくサポートしていくことを目的として給付をさせていただいたものでございます。本給付金の支給に当たっては、当課が持ちます児童手当などの既存の受給情報を用いまして、対象者の申請を極力なくした形で、区民の負担軽減と迅速な支給に努めたところでございます。結果、対象者の98%に当たります1万1,037人に対して給付を完了したところでございます。事務費の執行率が41.5%と低い状況でございますが、こちらは既存の給付金のシステムを活用し、システム構築を最小限に抑えたことによるものでございます。

ご説明は以上でございます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 私からは、決算参考書の164ページから165ページのところで、28番のベビーシッター利用支援事業についてご説明いたします。事業概要は169ページ、主要施策の成果は35ページでございます。

こちらは令和3年度から開始いたしました事業で、日常の突発的な事情ですとか社会参加等で、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者の方が、民間のベビーシッター事業者さんの派遣を利用した場合の利用料の一部を補助する事業でございまして、

令和3年12月から実施しております。令和3年度は4か月の実施となりました。令和4年度につきましては、前年度の実績がないことから、同額を予算計上しておりました。ところが、もう非常に利用が進んだことから、予算が不足する事態となりまして、昨年、補正予算による経費の計上を行ったところですが、ただ、年度末にかけまして、また、さらに我々の見込みを超えて利用が進んだことから、予算が足りない状況となりましたので、こちら、決算参考書にありますとおり予算の流用を行いまして、対応したところですが、こちらの流用した金額が1,528万円、こちら、次の166ページから167ページの33番にあります私立学童クラブ運営補助、こちらのほうの執行残の金額から流用したものでございます。

続きまして、決算参考書の166ページから167ページ、34番の子ども発達支援、こちらの(6)番ですね、障害児通所給付事業でございます。こちら、事業概要は209ページ、主要施策の成果は40ページでございます。

こちらは児童福祉法に基づきます児童発達支援、または放課後等デイサービスなどの事業、こちらにかかる費用を給付するものでございます。こちらも昨年度、先ほどのベビーシッターと同様に予算の不足が見込まれましたことから、こちらにありますとおり5,600万円ほど補正予算を計上したところですが、ただ、こちらも年度末にかけまして、そこでの見込みを上回る利用があったことから、この障害児通所給付事業に関しては300万円ほど流用を行いまして、予算の対応を行ったというものでございます。

私からは以上でございます。

○赤海子ども施設課長 決算参考書の168、169ページ、39番、四番町保育園・児童館仮施設整備・運営につきまして、ご説明させていただきます。主要施策の成果は44ページでございます。

現在、仮称四番町公共施設整備を行っているところでございますが、整備期間中の保育園・児童館につきましては、現在、民間の土地をお借りして仮施設を運営しているところでございます。当該土地の貸借期間が、当時、令和5年3月末まででありましたことから、代替となる箇所を貸借しまして、新たに仮施設を整備する場合に備えまして、7億4,410万9,000円、また、これまでの、現在も使っておりますが、建物のリース料である、(1)にございます建物賃借料と合わせて、予算8億3,501万円を計上させていただいております。その後、土地所有者との交渉の結果、貸借期間が令和9年9月末まで延長することができましたことから、現在の仮施設について、そのまま使用するという前提に立ちまして、劣化箇所等の補修及び安全対策等をさせていただいたところでございます。結果といたしまして、主に、代替施設を整備におけます執行額866万5,140円となりまして、建物賃借料との合計での執行率が7.11%になったものでございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 以上でよろしいですか。

説明が終わりました。この目の1、子ども家庭福祉費は、事業がとても多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず、156ページから157ページ、1、次世代育成支援の推進から、5の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業について、委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 1番、次世代育成支援の推進について伺います。

（２）の次世代育成支援行動計画策定奨励金、こちらが年々件数が減っているんですね、８件、７件、２件と減っていますと。（３）の赤ちゃん・ふらっと事業についても、こちらは執行なしということで、詳細を見ていると、平成３０年以降、新しい民間施設というのは導入が図れていないというところがあると思うんですが、こちらの推進がちょっと弱いんじゃないかというような懸念があるんですが、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 （２）番、次世代育成奨励金と（３）赤ちゃん・ふらっと事業、こちらがちょっと件数が少なくなってきたというところのご指摘を頂いたものでございます。

次世代育成支援の策定の奨励金につきましては、令和４年度については２件、今年度５件ときているところでございますけれども、年度によって、ちょっと流動的なところがあるものでございまして、実は、この子育てのこの奨励金につきましては、ちょっと予算を少し増やしていこうかというふうに考えておるところです。少し増加傾向にあるのかなというふうに見ているところです。

一方、赤ちゃん・ふらっと事業につきましては、ご指摘のとおり現状では申請件数がない状況でございますけれども、一般的に、かなり社会的に浸透してきた部分もございまして、区内でも、今まで申請いただいた中でも今３０件、そういった施設も出来上がってきているというところもありますので、ご指摘も踏まえまして、今後どうしていくかについては検討してまいりますけれども、現状では、社会的な要請もあるというところもございまして、存置して、１件は予算要求していると、何ですかね、今やれるだろうというところで考えているところでございます。

○おのぞら委員 ３０件の内容も確認させていただいたんですけれども、民間施設がやっぱり少ないという印象が強いんですね。なので、結構新しい民間施設が千代田区内にできていると思いますので、商業施設ができるたびにこちらから働きかけて、設置はどうですかとか言ったり、そういったような働きかけは今後必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘を踏まえまして、民間のところにもそういった声かけができるように検討してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 子ども家庭福祉費の２番、子どもの遊び場確保の取組み、まず、その１０２万２,０００円流用となっているんですけれども、これはどこに使われたのか、なぜ流用されたのか。

○小阿瀬子育て推進課長 流用の１０２万２,０００円の内訳でございますが、１点目が、まなびの森保育園神保町の整備に伴いまして、資材置場として借り上げておりました愛全公園の一部、こちら、保育園の整備期間が延長したことに伴いまして、子どもの遊び場事業、こちらから保育所用地の整備事業に５０万２,０００円を流用させていただいたところでございます。また、子ども・子育て支援事業計画の中間年ということに当たりまして、人口動態に変化が見られてきたということもございまして、今後、実態に即した見直しが必要になってくるということから、人口推計調査を実施したものの経費として、子どもの遊び場事業から一般事務費に７０万円流用したものでございます。

○牛尾委員 はい、了解しました。

で、この遊び場についてはね、増やしてほしいという声は多々ある中で、九段下のこどもひろばが閉鎖になり、今、公園では東郷公園は使えない状況、錦華公園も使えない状況で、やっぱり遊ぶ場所がないというのはね、切実な声になっていると思うんです。で、今年度ね、1か所程度遊び場を増やすというようなことを言われていますけれども、この遊び場を増やしていくに当たってね、どういう方針を持っているのか、そこをお聞かせいただけますか。

○小阿瀬子育て推進課長 これまでも区内8か所で遊び場事業をやってまいりましたけれども、委員のご指摘のとおり、まだまだ遊び場のほうも、ご要望をいろいろ頂いているところがございます。新しいところを造ってほしいとかということもありますけれども、また、新しい遊びということの要望を頂いているところがございますけれども、やはり人口も増えてきていて、子どもの数も増えてきている状況であり、そういった子どもの遊べる施設というのが、どこまでかというのは難しいところはありますけれども、やはり、その人口が増えている中で遊び場も必要になってくると私も当然思っているところがございます。今後、年度1か所は新しい遊び場をぜひ造っていきたいと、こういう気持ちを持っておりまして、そういう方針の下で、年度内一つは新規の遊び場を拡充していきたい、このように考えているところがございます。

○牛尾委員 いや、その思いは分かります。我々もそうですし、ただ、やっぱり子ども部だけでね、こう増やしていくというのはね、なかなか難しいと思うんですよ。やはり道路公園課なりね、横の横断的な協力がないと、やっぱり場所が必要ですからね、その点での、区の横の協力というのはどのようになっているのか。

○小阿瀬子育て推進課長 当然、今ある遊び、子どもが使えるスペースとして区立公園なんかもございますので、こういったところもやっぱり広げていきたいという思いがございますので、道路公園課とは連携を取りながらやらせていただいているところがございますので、何とか増やせるように、区立公園の中からも、今、検討しているようなところがございます。

○牛尾委員 ぜひね、検討を進めていただきたいと思います。で、この遊び場については、この間、例えば富士見のこどもひろばを、土日だけじゃなくって、平日もね、開放できるように、あそこは衆議院が持っているんですかね、衆議院のほうにお願いできないかとか、要請してきました。それも含めてね、やっていただきたいんですけども、一つね、その例えば土日とかで、車がなかなか、通行の少ない道路があるじゃないですか、そこで例えばバドミントンとかをするようなね、そうしたちょっとした道路での遊び場ができるような事業といいますかね、そういうのもどうかという声も聞いています。で、道路公園課、例えば区道だったら道路公園課、警察との関係もあるんでしょうけれども、そういった日常ある道路とかね、そういったところも遊び場にしていくというね、こういうのも含めてね、努力いただきたいんですけども、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場として適地であれば、場所に関係なく、そういったところも検討の俎上にはあるというふうに考えておりますので、いろいろ安全性等とかあるとは思いますが、適地であれば、そういったところも検討してまいりたい、そういうふうに思っています。

○西岡分科会長 1点だけいいですか、もちろん適地というんだけども、町会のご理解とか、そういうのも必要だと思うので、よく検討してください。

○小阿瀬子育て推進課長 そういった近隣の町会とか、近隣の方との状況といいますか、そういったところも十分に調整します。

○西岡分科会長 はい。

富山委員。

○富山委員 関連なんですけれども、遊び場を年度内に検討していただけるということで大変ありがたいんですが、その際に、全ての子どもが遊べるように、インクルーシブ公園を整備していただきたくて、一般、既存の公園にあるような遊具だけではなくて、バリアフリーの遊具などを取り入れていただくことを検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 様々な方が活用できる遊具をということでございます。場所によりまして、やっぱり取り付けられるところ、取り付けられないところとかもございまして、現状でやっている遊び場の中では、一般的にあそこでボール遊びができる、柔らかいボールとか、プラスチックバットとか、ドッチビーとかですね、そういったようなところは倉庫に用意して、何か、その新たに取っ繕ってということはやっていないんですけれども、整備の中で、そういう機会があれば、いろいろ、つけられるか、つけられないのかというのはありますけれども、そういったことも広いところから、そういうところも念頭に置いて、検討は進めてまいりたいというふうに思っています。

○西岡分科会長 幾度も言っているように、屋内遊具施設とかそういうのもお願いします。検討をお願いします。屋内遊具施設的な全天候型の子どもの遊び場という観点でも、検討をぜひしていただきたいと思います。もうこれ、かねてからずっと言っているので、できる、できないとお答えいただかなくてもあれですけど、検討はしていただきたいと思います。

えごし委員。

○えごし委員 子どもの遊び場事業ということで、なかなかボールが遊べないところもプレーリーダーを配置していただいて、ボールで遊べるようにしていただいていると思います。で、やっぱりなかなか新しいボールを使えるところというのは、先ほどの答弁もありましたし、なかなか難しいという話もありますけれども、じゃあ、このプレーリーダーを、もう少し曜日を拡充するとか、時間を拡充するとか、そういうところはいかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 そういう検討もしているところでございます。ただ、プレーリーダーの方、今、大学生のボランティアを集めている状況で、コロナ禍の影響もありますし、学生の数も昔よりは減ってきているという状況もあって、なかなか、そろえるまでにやっぱり半年ぐらいは最低必要だというお声も頂いておるので、そういった体制づくりにちょっと課題があるところはございますけれども、遊び場につきましても、今、現状の遊び場の時間の拡充でありますとか、いろいろその場所、新規の場所もそうですけれども、そういった既存の遊び場でも、そういう曜日を増やしてほしい、そういう要望もあるかと思しますので、そこら辺は、ちょっと優先順位的にどこら辺になるかというのはありますけれども、プレーリーダーの配置等々、また、曜日のそういった拡充等々、これも検討しておるところでございます。

○えごし委員 ぜひプレーリーダー、様々課題はあると思いますけれども、していただきたいと思います。大学生が少ないのであれば、例えば、その大学生以外の方でも、手伝っていただける方を探すとか、また、この前、東郷公園でも花火とか、親と一緒にやればという話もありました。プレーリーダーの人が1人いて、親の方がしっかり見ていればできるとか、何かそういう、またいろいろと、ちょっと広く、また考えていただいてもいいのかなというふうにも思いましたので、よろしくをお願いします。

○小阿瀬子育て推進課長 そういった拡充につきましても、検討してまいります。

○西岡分科会長 このページで、ほかに。

○おのぞら委員 5番の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業について伺います。

こちらの不用額について、いま一度、資料は頂いているんですけども、その事由についてお答えください。

○湯浅子ども支援課長 こちらにつきましては、幼稚園等に在籍している児童で、区内に住所を有する園児の保護者が、私立幼稚園等に支払うべき費用の一部を給付するという事業でございます。想定した人数よりも少なかったため、こちらの執行残となっております。

○おのぞら委員 いただいている資料だと、新型コロナウイルス感染拡大、そのために児童数が減ったと書いてあるんですけども、こちらは、今のご答弁ですと、これは関係ないということではよろしいんですかね。

○湯浅子ども支援課長 大変失礼いたしました、補足させていただきます。先ほどの想定の人数より少なくなったというのはコロナ禍の影響もございます。

○おのぞら委員 コロナ禍によって、逆にリモートワークができるようになって、私立の幼稚園に通わせやすくなったと話を聞いているんですね。これは、ちゃんとヒアリングされて、こういう理由だというふうに考えていらっしゃるんですか。私がちょっと気になっているのは、これまでの実績、給付実績を3年間見てみると減ってはいるんですけど、途中に、何というんですかね、新入園の人が減っているというよりは、真ん中のところが減っていたりするんですね。ですので、どちらかという、そのコロナ禍の影響というよりは、他区に園児のご家庭が行ってしまっているんじゃないかというように思っているんですけど、いかがですか。

○湯浅子ども支援課長 委員のおっしゃるとおり、やっぱりコロナ禍の影響で郊外に移転される方とかも一定の数いるとは思いますが。それから在宅で、その幼稚園の授業といえますか、そういったことができるかどうかというのは、すみません、私のほうでちょっと調べが足りず、把握はしてございませんが、まず、こちらの事業の中で、実際に幼稚園のほうからお声がけを頂いて、請求をしていただかないと、なかなか実績のほうが上がってこないということもありまして、また、実際に対象となっている保護者の方で請求されていない方もどうやら一定の数いるんじゃないかということもございます。外出を控えて、そういったこともあるのか、それともどうなのかというのは、申し訳ございません、そこまでちょっと調査が進んでおりません。

○おのぞら委員 事務事業概要の91ページの園児保護者負担軽減事業のところ、まず給付額が所得の基準によって様々変わっていると思うんですけど、こちらの金額というのは、毎年見直しとか、あるいは、他区との比較において設定されているものなのか、お教

えください。

○湯浅子ども支援課長 こちらは基本的に国と都の補助でございます。こういった見直しの中では、最近、東京都のほうで第2子無償化を受けまして、若干非課税世帯の枠を広げたというところがございますが、金額的に変わっているところは、ここ数年ございません。

○おのでら委員 それは千代田区において変わっていないということですよ。制度自体が変わったとかではなくて、千代田区として見直しをしていないという。

○湯浅子ども支援課長 こちらは千代田区の財源を導入しているところではございませんので、東京都の制度が変われば、それに伴いまして、区の制度も変わるということになってございます。

○おのでら委員 ちょっと、今の質問の背景なんですけども、港区とか新宿区に比べて、ここが低いというようなご意見を頂いているんですね。ここに見えていないところでも、例えば、私立幼稚園の入園料のところ補助が出るとか、3万円とか8万円とか出る区があったりすると、千代田区はなぜか低い、これは何でなのと聞かれたことがあるんですが、これはいかがですかね。

○湯浅子ども支援課長 基本的に、千代田区内は私立幼稚園、公立はないんですね、失礼いたしました。公立もございまして。そういった中で、千代田区の施策の進め方として、こういった方々のところの補助というよりは、全体的に、これまで待機児童対策の中で保育所等々を広げてきたところに、言ってみれば量のところなのかもしれませんが、そういったところに補助を手厚くしてきたような経緯があるのではないかと認識してございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

それでは、このページ、もういいですね、はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 では、次に、158ページから159ページ、6の外国人学校児童・生徒保護者補助金から、14、保育所用地の整備について、委員からの質疑を受けます。よろしいですか、158ページ、159ページ、なし、じゃあ、進みますよ。

次に、160ページから161ページ、15、私立保育所等運営補助から、16、地域型保育事業運営補助について、委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 主要施策の成果の32ページ、初めに説明もしていただきましたけれども、この私立保育所等運営補助について、内容のところ、令和4年度は、その保育士等の収入を3%引き上げるための取組を実施すると、賃金改善に必要な経費の補助を行って、処遇改善に努めると、一層回りますとありましたけれども、これの結果、どのくらいできたかというところを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 こちらにつきましては、当初、補助金という形で交付しておりますので、実績からご請求いただいた分については、ほぼ達成できていると考えてございます。

○えごし委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか、このページ、じゃあ、次に進みます。

次、162ページから163ページ、17、認証保育所等運営補助から、24、就学前の子どものための保育・教育の推進について、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 この、まず18番、管外保育園保育実施、これは区民の方が区外の保育園を利用する際に行われる支援ですけれども、これ、210万円流用して使っていると、これは、利用者が増えているということですか。で、今、何人ぐらいの利用者が分かりますか。

○湯浅子ども支援課長 こちらは、居宅訪問型保育事業、先ほど、冒頭に説明させていただきましたが、実績が少ない中で、予算が扶助費として執行が見込まれませんでしたので、こちらの執行残という形で、管外保育事業のほうに流用させていただいたところでございます。今、牛尾委員がご指摘の管外保育の実績といたしましては、令和3年度につきましては、延べ371名、令和4年度ですけれども、こちらが372名と、そんなに人数は変わってございません。どうしてなのかということで分析はしたんですけれども、要は、今現在、定員の枠の空きがありまして、それぞれこれまで転出入で、一定の期間たったら転園してくださいということはあったんですけれども、それが、例えば3か月だったところは6か月、もしくは年度内大丈夫ですよというような柔軟性が出てきているというところを見込んでおります。

○牛尾委員 要するに、区外の保育園を利用した際に出る支援でしょう、というんじゃないですか。で、そこの空き枠があるというのは、どういうことなのかな、ちょっと、いま一度、説明がのみ込めなくて。

○湯浅子ども支援課長 すみません、説明が至らず、大変失礼いたしました。

千代田区に転入された方、例えば、新宿区から千代田区に転入された方、で、その方が新宿区の保育園に引き続き通いたいというような場合は、千代田区のほうで保育料のほうはお支払いさせていただくんですけれども、その期間が、これまでは、もうすぐに退園してくださいというところだったところが、新宿区の定員の枠があるので、（「ああ」と呼ぶ者あり）まだ3か月のところを6か月でいいですよ、年度内ですよというようなところが、これ、全体的にほかの自治体でも増えてきているというところでございます。

○牛尾委員 理解いたしました。

それで、これ、今後の話になるんですけれども、今、その区内の保育施設に通うお子さんのおむつ支援、無料にするじゃないですか、無料というか、一律の支援をしているじゃないですか。で、他区の保育園に通われているお子さん、当然、同じ区民なんだけれども、ここについては何らかの支援というかな、補助というかな、できないものなのかと思うんですけれども。

○湯浅子ども支援課長 区内の保育所にサブスクリプションで委託契約をしておりますので、区外につきましては、なかなか、おむつを届けるということではできないというところでございます。

○牛尾委員 まあ、そうなんだけど、そうなんでしょうけどね、やはり、実際ね、その引っ越されてきて、お友達もいますからね、保育所を転園したくないという方もいらっしゃるでしょうし、区境に住んでいて、区外の保育園のほうに近いから、そっちのほうで働く環境からすると、お隣の区の保育園に入れちゃうほうが良いという区民の方もいらっしゃるかもしれない。そこは、まあ分かるんですけど、言っていることは分かるんですけども、何らかの支援もね、何か検討してもいいんじゃないかなと思うんですけども、何か手当てがないかなと思ったんです。

○西岡分科会長 不公平感がないようにということですか。

○牛尾委員 そうそう、そういうことで。

○西岡分科会長 じゃあ、そこだけ、はい。

○湯浅子ども支援課長 補正のときに部長も答弁させていただきましたけれども、画一的にはなかなか、ちょっと難しい状況もありまして、それこそ認可外をどうするのかとか、そういったところもございます。ですので、今後、新たな子育て支援事業というところの中で、総合的に何かしらそういった方にも支援ができるような、違う形でできるようなところで考えていかなければいけないかなというふうに考えてございます。

○西岡分科会長 はい、ほかに。

○池田委員 主要施策の成果の32ページ全体について、私立保育所等への運営補助ということで、これまで様々なところに運営補助ということで充ててきておりますが、やはり今年8月に開所したところも、なかなか、まだ園児が見つからないという状況を、それも含めて運営補助をしていかなきゃいけない。それは令和4年度でこれだけの金額だったということが今示されていますけれども、そこを踏まえて、今はもう5年度、実際に動いていますが、引き続きこの状態が続くのではないかなというところも危惧されるんですけど、今後の経過というか、どのような推計をしておるか、ちょっとお答えいただきたいんですけど。

○湯浅子ども支援課長 これまで、やはり在園児が増えてきていない、減少しているというような傾向がございまして、コロナ禍の影響もあるというような分析もしながらも、やはり、減ってきているんじゃないかというようなところも危惧しているところではございます。少子化からすれば、出生率は上がっているようなところもございますけれども、そうはいつでも、実質的な問題の中で在園児というのは減ってきていると。

そういったところを踏まえまして、やはり保育の量から質へという形で、補助金についてもどんどん見直していくというようなことが求められているという中で、検討を進めているところではございます。金額自体は、増減というのはまだ見込んでおりませんが、その中で、やはり一定のスクラップ・アンド・ビルドではないですけども、これまで量だったところから質への補助をもうちょっと手厚くしていく。ただ、何が質で、何が量なのかというところは、なかなか区分が、区別がつきにくいところもございます。全体の中では、こちらの補助金の中身は見直していくというようなところで、現在、考えてございます。

○西岡分科会長 はい、このページで。

牛尾委員。

○牛尾委員 病児・病後児保育事業について伺います。コロナの影響もあり、予定していたところが病児保育が難しくなったということで、その後、進展があるかどうか、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 かねてより、区内の医療機関と病児保育、施設型の病児保育の整備に向けて検討してまいりましたけれども、ご案内のとおりコロナを集中的に扱うということで、一時検討ができていなかったところではございます。状況も変わってまいりましたので、今、これまで検討していた医療機関と日程調整をさせていただいておまして、今、担当を決めて、また改めて私どものほうに連絡が来るような状況になってございますが、こちらのほうは再開できるように、また検討してまいりたいと思っています。

また、別に、新たに興味を示してくださっている医療機関さんのほうもございますので、こちらもお話を聞いた上で、丁寧に対応しながら、施設型の病児保育に向けて、何とかスキーム等を決められるように、検討を丁寧に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 ちょっとね、方向が見えてきたんで、よかったかなというふうに思います。

一方、病後児保育なんですけれども、病後児保育もね、コロナの関係でできなかったというのはあるんですけれども、今後、病後児保育もね、そこら辺で実施をしていくということになるんですけれども、事務事業概要の95ページで、富士見、神田、麴町、antonとありますけれども、これ、全園、今、病後児保育をやっていますか。

○湯浅子ども支援課長 病後児保育の運営というところから、私のほうから答弁をさせていただきます。

基本的に、病後児保育室というのが必要になってきまして、そういった中で、運営というのはやっているところではございます。東京都の基準がある中で、できる限りそれに近い形で、現在、運営をしているというところで、また、四番町の保育園につきましては、今後、新築・移転工事が進んでいる中で、病後児保育室を設置することで、現在、予定してございます。

○牛尾委員 その病後児保育を行うためには、看護師さんが必要ですよ、当然ね、看護師さん。看護師さんが足りなければ、病後児保育も行えないということなんですけども、そうしたところは、今のところないということですね。

○湯浅子ども支援課長 令和4年度から、保育施設等へ看護師を派遣する委託契約も別途行っています。ですので、そういった看護師の手当というの、前日は難しいですとか、もうちょっと前にとかという、その緊急的に当日できるか、できないかというところはあるんですけれども、そういった中では、看護師のほうで派遣できるような形で制度を構築しているところではございます。

○西岡分科会長 私も、ここに関しては、従前から小児科の併設型、病児・病後児保育事業というのは行ってほしいと訴えていて、もうかなり前から、石川区長時代からお願いしていて、まだ、なかなか、通信病院も動いてくれないという中で、コロナ禍もあったんでしょうけど、その辺、しっかり検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 鋭意検討させていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。期待しています。

では、このページ、ほかに。

○牛尾委員 次は、21番の保育所等指導・監査、事務事業概要148ページにあると思います。昨年、グローバルキッズが、運営費用の不正受給ということがあって、それを返還するという事件がありました。この保育園の運営資金の使われ方というのがね、23区だけで見ても相当ね、不正使用がかなりあるみたいなんです。中には、その葛飾区かな、その運営費を職員の私的な飲食費に使っていたということも明らかになっているということなんですけれども、この千代田区で、そうした運営資金が適切に使われているかどうかというのは、しっかり見ていращやるかどうか、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 保育所等への指導・監査業務の中で、全ての施設ではございませんけれども、輪番で、保育所のその労務に関するところではございますとか、また、保育の

内容に関する事、今、指摘のあったような会計等に関する事の監査を行っておるところでございます。

○牛尾委員 監査を行っていらっしゃると思う、それはいいのですが、しっかり、この運営資金が職員の、保育士の給与なり、あとはしっかり保育園の運営の支援に、しっかり使われているかどうかというのは、これは、もう千代田区では適切に使われているという理解でよろしいんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 会計関係の監査になると思いますけれども、そこについては、外部の公認会計士の先生の方にも支援を頂きまして、そういった会計の基準に従った適切な会計処理が行われているかとか、また、財務諸表を適切に作成しているかとか、そういった視点、管理組織の確立というところで、会計責任者と出納、職員の区分、内部統制体制とかですね、そういったところとか、監査としては見ておるところでございますけれども、内部で職員費がどのように使われているかということまでは、残念ながら、ちょっと監査のほうでは、そこまでのところは見えていないというふうに認識しているところでございます。

○牛尾委員 で、千代田区ではないと願ってはいるんですけども、ほかの区ではね、内部告発によってね、こんな使われ方をしているということで発覚したとか、そういったお話があります。

確かに、その民間の園の中で、その運営費がね、どういうふうに事細かく使われているかというのを調査するのは大変だと思うんですけども、本来、やっぱり保育士の給与に充てられたり、やっぱり子どもたちの保育のために使われるというのが筋の運営費用ですから、大変だと思うんですけども、そこはちょっとね、気も配っていただいて、運営資金がしっかり、ちゃんと使われていると、適切に使われているというチェックは、今後しっかり行っていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 監査の基準にのっとって、監査のほうをしておるところでございますけれども、何か、その現場のほうで例えば問題があったりとかした場合には、直接我々のほうに連絡が来る体制も取ってございますし、また、巡回指導の保育所の先生からも、ふだんの状況とか、情報共有できる状況にもありますので、そういった監査外のことも、そういうにおいというか、嗅ぎつけられる状況を常につくっているところがございますので、そうしたところも活用して、何か問題があった際には、現場に調査というか、まずは聞き取り等々をできるように、そんな中で動いてまいりたいというふうに思っております。

○西岡分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 じゃあ、進みますね。

次に、164ページから165ページ、25、園外活動支援事業から、32、放課後子どもプランについて、委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 26番、保育士確保支援事業について教えてください。こちら、執行率63%と、予定数、予測数にはちょっと満たなかったというようなお話を頂きましたけれども、こちらの事業が始まってから5年ですかね。この効果というのは実感されているのか、教えてください。

○湯浅子ども支援課長 これまで、やはり一定程度ご請求のほうを頂いているところがございます。そういった中で、昨年、教育ローン等実績がございまして、1件だけだったんですけれども、そういった方と直接、私もやり取りをするようなところがございます、そういったところの保護者の方から、非常に、その対象となるお子さんですね、非常に感謝の言葉は頂いております、一定数、この予定していた数には満たなかったんですけれども、利用がございますので、それにつきましてはどんどん、こちらのほうといたしましても啓発を進めて、徐々に、徐々に制度が浸透してきているんじゃないかと、また、そういった中で、感謝いただく声が上がっているのではないかとということをご認識してございます。

○おのでら委員 例えば5年前に、この助成を受けた方がやめてしまっているかどうかとか、そういったところは後追いはされていないんですか、そのバックテスト的な。

○湯浅子ども支援課長 そうですね、こちらの補助制度を使った後に退職されていたか、退職したかどうかというところまでは、申し訳ございません、確認はしてございません。

○おのでら委員 この事業が効果的かどうかというのはしっかり見極めた上で、今後も続けられる必要が、あまり意味がないのであれば、やってもしょうがないですし、単発的に、1件、2件だけしか有効じゃなかったとか、もう短期でしか有効じゃなかったということであつたらやめたほうがいいものだと思いますので、しっかりと検証されたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 ご指摘ありがとうございます。ある程度、こちら退職されてしまうと、もう制度自体使えなくなってしまうものですから、一定程度の期間自体は有効性はあるのかとは認識してございますが、今、ご指摘のありましたとおり、その先ですね、さらに継続して勤めていただけるような体制が取れるのかどうか、また、そこにつなげるためにはどうしていったらいいのかというところは、さらに検討を重ねたいと思います。

○西岡分科会長 はい、関連。

はまもり委員。

○はまもり委員 私も同じところが気になっていました。この事業の目的が保育士確保支援事業というふうになっているので、これによって確保する割合が高くなったりとか、そのやめる割合が低くなるといったものが目的になると思うんですね。なので、今までこれをやっていなかったときと比べて、どうなのかというのを数字上きちんと取っていただきたいなというのがお願いになります。

○湯浅子ども支援課長 はい、こちらの実績が十分に成果という形で捉えられるような、全体として、なかなか、それぞれデータを取るというのは難しいかもしれませんが、一定程度こういった成果がさらに見えるという形の数というところは調査していきたいと思っております。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 この事業、本当に5年たって、少しずつ効果が上がっているところの課長の答弁がありました。本当に、とは言いながらも、依然として大きな課題だと受け止めているところが記されていますけれども、やっぱり学生のときから、地域も含めてボランティア活動をしている、こういう保育士を目指している方々というのが多くいまして、前にも、この当初、立ち上げたときもそうだったんですけれども、やはり千代田区

の保育園、千代田区で保育を続けたいという方をしっかりと受け止め、支えるためにも、この事業ってあってほしいんです。なので、しっかりと、今、少ないのか、多いのかというところは、また少しずつ検証していかなきゃいけないのかもしれないんですけども、保育士が足りないと言っている中で、千代田区としてはしっかりと確保できているんだというところを、今後、その預け入れる家庭の安心度もありますから、で、また、働きやすい環境づくりのためにも、しっかりとこの助成拡充を今回しているというところを見ていきたいんですけども、いかがなんでしょうか、お考えは。

○湯浅子ども支援課長 こちら、保育所等には周知啓発をお願いしているところではございます。最近では、やっぱり大学ですとか各種専門学校、こういったところにもできれば啓発をさらに広めて、千代田区で、もし保育士になれば、こういった制度があるというところの実績を上げていきたいというふうに考え、最近では、ちょっとこういったところまで拡充してやっているところでございます。

さらに、もう少し、こちらの成果が上がるような形が何かあれば、もっとこういったところに重点を置いてやっていきたいと考えてございますが、なかなか、ちょっと有効的なところも少ないというところでございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

○はまもり委員 27番子ども家庭支援センター事業運営と28番ベビーシッター利用支援事業に関連して質問させていただきます。

まず、ファミリー・サポート・センターですね、事務事業概要165ページになりますけれども、この依頼会員のほうが支援会員よりも多い状態が続いているんですが、それは、利用状況として、要望があるけれども、利用できないみたいなことがあるのかどうか、ちょっとこのバランスのところを教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね、依頼会員のほうが多くて、支援会員のほうが少ないという状況でございます。ですので、私どもの聞いている範囲では、なかなか希望どおり利用できない場合もあるというふうに聞いております。

○はまもり委員 ありがとうございます。こちらは、増やすような何か施策を考えているのかというのが一つ質問と、あと、この依頼ができないからベビーシッターのほうを利用しているというような状況があるのか、そちらも教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、増やす方策としまして、令和5年度からになりますけれども、こちら、社会福祉協議会さんのほうに業務を委託しておりますが、そこで依頼会員の掘り起こしといいたいまいしょうか、そういった調整に当たる業務に対応する職員を増員できるように委託費を増額しています。

また、結果的に利用できない方がベビーシッター利用、こちらをされているかということなんですけれども、必ずしもその関連というんでしょうか、そこは確認したわけではないんですけども、恐らく、ベビーシッターのほうの利用がかなり伸びているというのは、その背景にこういったところもあるのかなというふうには考えております。

○はまもり委員 ありがとうございます。ベビーシッターのところ、想定ではあるけれども、もしかすると関連があるかもしれないということで、今回も99.74%の執行率で非常に高くなっていて、恐らく増える可能性が高いのかなと思ったんですけども、この状況をどういうふうに見ているのか、で、次の予算のところでは、同等以下ぐらいで取

っていると思うんですけども、そこを増額していない理由とかというのがあるのかどうか、そこであれですね、すみません、もともと流用とかもあったので、ちょっとそこも気になりました。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ベビーシッター利用支援のほうは、我々の予想を超えて増えている状況だと認識しております。で、今年度予算は、令和4年度の、こちら当初予算と補正予算を合わせた額で今年度予算は取っていました。もともと補正予算の額も多少の余裕を見込んで、補正予算の額としていたんですが、昨年度末にかかるところで、やはり、かなりそこで一気に利用の申込み、補助の申請ですね、それがあったので、このような形で流用させていただいたというものです。

で、ちょっとその時期になりますと、我々の予算編成のところも額が確定するような状況ですので、ここの流用のところを見込んだ形で令和5年度の予算というのは設定されていけませんので、なので、ちょっと今年度につきましても、何らかの対応が必要になる可能性はあるというふうに考えています。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 確認させてください。今のベビーシッターの利用のところで、この補助金額というのは、千代田区が補助しているのか、東京都が定めるものなのか、いかがなんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの利用の制度自体、東京都のほうで対象児童ですとか利用上限時間、こういったものは定められています。あと、補助金額ですね、日中だと2,500円で、深夜・早朝時間帯だと3,500円という、そういったところも都の制度に準じて行っています。

○池田委員 もう一度確認させてください。千代田区がこれだけの金額を出しているという、補助を出しているという、それで補正をかけて、これだけ利用者があったということではよろしいのでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちら、東京都のほうで10分の10の補助が出るので、ただ、予算がないと執行できないので、まずは区のほうで予算を取って、それで最後、補助を申請するという制度上の仕組みになっております。

○西岡分科会長 はい、このページ、よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 まず、学童クラブ事業運営、これは本会議でも、私、質問しましたけれども、昨年度のその教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価の中で、学童クラブについて、やはり各その専門家の方からね、やっぱりスペースの確保、こういうのが指摘をされております。で、やはり学童クラブは子どもたちのね、やっぱり第2の家と、家庭と言うべきところでもあるし、やっぱりね、安心してのびのび暮らせるスペース、状況でなければいけないというふうに思っているんですけども、区の課題意識といいますかね、それをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学童クラブ全体に関してということですので、全体に関して、申し上げたいと思います。

まず三つ、我々でも分類、大きく考えておりまして、一つは、学校内に設置の学童クラ

ブでございます。これはさきの定例会の答弁でも申し上げたとおりやはり人気が高く、低学年で定員が埋まるような状況でございます。ここも、やはり子どもたちがのびのびと活動するスペースを確保ということで、そこはやはり課題でございます。ですので、学校施設の有効活用ということで、そこは日々調整しながら、何とかスペースを確保してやっているという状況です。

続いて、児童館の併設型ですね、一番町児童館ですとか、四番町ですとか、そういったところの学童クラブがございます。こちら、学童クラブ室としては、やはり定員、あとは、実際にその受け入れ児童に対して、やはりちょっと手狭な状況はありますが、児童館全体のスペース、体育室ですとか図書室、工作室、そういったところでの活動もできますので、そういったところで、子どもを見守りながら、安全に、快適に、なるべくお過ごしいただけるように職員が頑張っているという状況です。

あとは民間の学童クラブにつきまして、こちらは、どうしても施設的なところで、やはり制約が大きいところがあります。そこは、ちょっとなかなか、やはり、じゃあスペースが急にあるかといっても難しいので、そこは、できれば定員をなるべく超えないように入会の調整を行うですとか、そういったところが、より丁寧な対応が必要なのかなということで、いずれにしても、それぞれ状況は少し違いますけれども、子どもたちにのびのびと活動、過ごしてもらえるようなスペースの確保というのは課題であるというふうに思っております。

○牛尾委員 まず、やっぱり学校内学童クラブはね、一番やっぱり人数も多くなるというふうに思うんですね。それは当然だと思うんですけども、先ほどの学校との協議というのがありましたけれども、例えば、千代田小学校では新しく7階ですか、白鳥教室が移動して、そこを教室に変えていくようなね、お話もありました。例えば、そうした教室というのは一般のクラスじゃなくて、何か特別教室なんかにあると思うんですけども、そうしたところを、例えば学童の時間帯だけ活用するとか、あとは、この評価の中にはオープンスペースも活用したらどうかというね、そういったお声もありますけれども、そこは学校側とね、しっかり協議することができるのかどうか、いかがですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今の、例えばということで千代小の話もありました。我々の児童・家庭支援センターのほうで、その学校側と直接やり取りする、調整をする担当の職員がおりまして、日々、各学校、学童クラブを巡回して、現場の職員とも、また、学校の先生ともコミュニケーションを取っております。ですので、それぞれ学校によって状況が違いますが、そういった活用可能なお部屋があれば、子どもたちのために前向きに調整していきたいというのが基本的な考えです。

○牛尾委員 よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 次の児童センター・児童館管理事業運営のところ、その中高生等の居場所づくり、事務事業概要177ページになるんですかね。

今、学童クラブで、夜の時間帯だけ中高生が利用していいですよということで、開放をされております。一方、保護者の方から、中高生の居場所について、もっと居場所の提供ができないものかというお声が来ております。やはり身近なコミュニティーを作る場がな

かなかね、中高生の場合はないと。で、今、夕方以降になると、区役所1階ホールでね、制服を着たお子さんが、暗い中で座って勉強したりとか、お話し合いしたりとかやっていますけれども、やっぱりああいう場所ではなくて、もっと、施設を開放したりとか、図書館も自由に、そうした交流ができる場をつくるとか、大学とか、そういったところも連携してはどうかという声もあるんですけど、中高生の居場所づくりということで、今後ね、そういった場を広げていくという検討ができないかどうかということなんですけど。

○吉田児童・家庭支援センター所長 中高生の居場所につきましては、我々、そうですね、児童・家庭支援センターの所管ですと、どうしても児童館ということで、小学生以下のお子さん、乳幼児も含めて、あと、それ以降ですね、目的外利用で一般の方もご利用いただく、夜間ですね、そういったところもありますので、なかなか、その場所の広さ、制約ですとか、あと時間的な部分、やはりなかなか難しいところがあります。なので、今後はということになるのかと思いますが、おっしゃったような公共施設といいたいまいしょうか、公共の空間で、何らかそういったものができないかというのは検討課題と。で、また、それはちょっと我々どもだけでも発想が限られてしまうので、全庁的な検討が必要かというふうに考えております。

○牛尾委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 よろしいですか。

じゃあ、164、165ページ、よろしいですね。

それでは、暫時休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時39分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

次に、166ページから167ページ、33、私立学童クラブ運営補助から、38、こども園管理運営について、委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 34番、子ども発達支援、さくらキッズのことですけれども、これも予算委員会の中で少し取り上げましたけれども、さくらキッズ、利用者が増えてきているということで、補正予算の議論の中では、なかなか民間のビルを活用しづらいと、医療福祉施設だからという話がありました。そこで、新たな施設建設に向けて検討はしていくということをおっしゃっていましたが、今、現状、そのさくらキッズの利用者さんから、回数を増やしたいとか、そうした声というのは聞いていらっしゃるのですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 さくらキッズの利用者の方から、そうですね、我々と、その施設の直接担当の職員に、もっと回数を増やしたいというお話は、はい、来ているというふうに聞いております。

○牛尾委員 で、区としては、いかに、そうした要望にこたえていくのか、大きな方針を持つ必要があるとは思っていますよ。で、麴町方面にもね、そうした施設をとという話がありました。具体的にさくらキッズを新たに増やしていくということについては、区としては、どんな方向性で考えていらっしゃるのですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 さくらキッズにつきましては、障害児福祉計画のほうにも書いてありますが、そのいわゆる児童福祉法に基づく児童発達支援センターの検討と、それと併せて行っていくということで、ただ、やはり新たな場所が必要になるという

ことで、ちょっとそこは、今、何かめどが立っているという状況ではありませんが、今後、そこはしっかりと場所探しですとかを含めて検討していきたいと思います。

で、一方、現状、これ、今後さらにニーズが増えるというところに対して、今のさくら館ですと、スペースの制約上、これ以上の拡張は難しいので、そこはまた、この間の答弁と重なりますけれども、何ができるか、要は、今のさくら館以外のところでの検討ですとか、何ができるかというのは幅広く検討を行っているところでございます。

○牛尾委員 さくらキッズについては、あの場所しかありませんから、神田地域の方も、麴町地域の方も、あそこに来て利用されると。だから、喫緊としてはね、やっぱり麴町地域に同じような施設をつくれば一番いいと思うのですね。例えば、今後、学校の建て替えとかを予定されているところがありますよね。そうしたときに、私は、あまり学校を複合施設にするというのはね、あんまりよろしくないなと考えてはいるのですけれども、さくらキッズ、今も千代田小学校と一緒にやっていると。そうしたことも含めてね、麴町地域のほうにそうした機能をつくっていくという検討もね、一つ選択肢としてあるのかなと思うんですけれども、いかがですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、場所については、そうですね、区民のニーズのほうに答えられるような場所ということで検討していきますし、また、その建物というんでしょうか、それが学校と同じところに、もし適地というんでしょうか、そういったものがあって、確保されるのであれば、そういったことも可能性としてはあり得ると思いますが、ちょっと今、現段階では、その学校と同じ場所という、そういう方針があるわけではないので、今後の検討ということになります。

○牛尾委員 あとね、まあ白鳥教室が入るビルについてはね、なかなか活用できないということがありました。ただ、その千代田小学校はほかの機能もあるじゃないですか、図書館なり、何なり。そうしたところを民間のビルでも活用できそうな、そうした部門、図書館なりね、何なり、そうしたところの移転も含めてね、今のそのキッズの場所を広くしていく、拡充していくということも併せてね、利用者さんが本当に十分利用できる状態に持って行っていただきたいと思いますけれども、そこについての検討もね、ぜひお願いできればなと思いますけれども、いかがですか。

○窪田教育政策担当課長 図書館も含めてというお話でございましたけれども、地域の方がたくさん利用されているというふうに認識してございますし、例えば、図書館であれば、本の重量がかなり重くなりますので、移転先もかなり限られてくるというような状況はあるかと思っておりますので、そういったところを含めて、慎重に検討していくべき事柄かなというふうに考えてございます。

○牛尾委員 ぜひご検討ください。

以上です。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 35番の障害児福祉事業のところなんですけれども、今、ぴかいちさんのほうで、医療的ケア児のための72時間の非常用電源というのは確保がないですよということは聞いているんですけれども、この辺は、今後の支援対象として整備していくよというような予定がありますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ぴかいちさんのほうから、すみません、今のその電

源に関する具体的なご相談というのは、今のところ、直接は頂いていないんですけども、ちょっと今後、そういったようなことは必要かどうかというのは、こちらからも話を聞いて、はい、必要に応じて検討していきたいと思います。

○はまもり委員 ぴかいちさんだけじゃないかもしれないんですけども、緊急時の避難所には、そういった電源確保は用意されていると思うんですけども、移動できない場合、施設利用者といったところで、特に障害を持っている方にとっては命に関わることになると思うので、その整備というのは、利用状況に応じて整備いただきたいと思いますので、ご確認をお願いいたします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい、そうですね、利用状況に応じてということは、まさにそのとおりだと思いますので、ぴかいちさんのほうに今の利用状況を確認しながら、検討していきたいと思います。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 障害児福祉事業、重症心身障害児等支援事業で、今回、補正で拡充をされましたけれども、実際、まだぴかいちさんには、まだ拡充のキャパがありますね。で、今回はプラス10名という形で補正をつけてもらいましたけれども、それも当初予算では見込まれ、拡充すると、東京都のほうからのその差额的なもので、賄えないという状況が予想されていたんですけども、そこがちょっとクリアできなくて、結局、少し補正が間に合わなかったという、8月から始めたというところで、少し後手を踏んだのかなと思うんですけども、あと、まだ拡充ができる可能性があるというところで、来年度に向けて、そのこのところはしっかり検討していただきたいと思うんですけども、まだ余裕があるというところで、その辺りのお考えはいかがなんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ぴかいちさんにつきましては、8月から定員を10人増やしてやっております。で、定員を増やしたその3階部分につきましては、その空間的には、おっしゃるとおり、まだ余裕があるという状況です。で、今、利用状況を聞きましたところ、8月は大体90%と少し、で、9月に入って少し利用率が落ちているということで、また、10月は少し戻るのかなというところで、100%よりは少し余裕がある状況が続いているので、ちょっとその辺の状況も見ながら、あとは、10月1日に神田佐久間町のほうに新しい放課後等デイサービスの事業所ができるので、そのこの定員が10名になりますけれども、区全体としては、そういったところで事業所が増えるので、そういったような状況を見ながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございませんか。

○池田委員 33番のほうで学童クラブについて確認させてください。主要施策37ページ、ここは、ちょっと、もうこれは前に戻らないようにしたいのですが、いずみこどもプラザで、今、実際に94名が学童クラブに出席していると思います。で、私立も含めてなんですけど、今、待機はいないという認識でよろしいんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 待機の方はいらっしゃいません。

○池田委員 とはいえ、実は低学年、1・2年生が主体で、3年生、4年生、まあ高学年も含めて、本当は続けて入りたいんですけども、学校内学童の場合は人数も制限がある、

私立も含めて、エントリーはしたい、申込みはしたいんだけども、なかなか、それすら間に合わないというところがあるという実情の認識はありますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ご希望どおりの、第一希望どおりに、なかなか入会できない、そういったような事情があることは承知しております。

○池田委員 そのための対策を、何か講じたほうがいいんじゃないかなというところをずっと課題としています。で、それを受け止めていただきたいんですけども。というのも、やはり、学童クラブに入っていない子は、児童館に行っても、居場所がなかったりすると、夜遅くまで今度は公園に何人かでいて、時間を過ごしているという状況も見受けられます。高学年向けに、新たに学童クラブを拡充というところは、そういうお考えはいかがでしょうかね。最初に1・2年生、低学年をしっかりと見守るというのも大事なんですけれども、先ほどから出ていた、ちょっと中高生ではないんだけど、小学校の中の高学年向けのそういう居場所づくりという観点からすると、学童クラブのもう少し拡充が必要ではないかなと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 高学年専用かということ、ちょっとまたあれですけども、高学年のお子さんでも入会希望が出たときにしっかり対応できるようにという意味では、区全体のニーズ、希望者数の推移を見ながら、今後、地域ごとに見ながら、整備が必要な地域があれば、積極的に整備を検討していきたいと考えております。

○池田委員 今回、補正で新たに民間フロアを借りて、さくらキッズですかね、発達センターも含めた拡充支援をするというところも、十分対応が柔軟になったなというところを思いましたので、以前に中学生の居場所づくりとして、放課後、近くの民間の施設をちょっと暫定で利用したという経緯も聞いていますから、そのところについては、学童クラブと言うと、どうしても小学校までというイメージがあるんですけど、私立の学童クラブに行くと、やはり中学生とか高校生が、その後に、そこに通っていた子たちはなじみがあるから、うん、時間まで通っていたりとか、許してくれるというところもあるようなので、ぜひそういう子たち向けの居場所づくりも含めた、今後、いずみこどもプラザのように、建て替えも含めて、今から準備をしていかなきゃいけないんじゃないかなという場所もあると思います。その辺に向けて、学童クラブの拡充をもう少し、何かお考えがあればお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学童クラブの拡充としましては、なかなか、今既存の小学校内はなかなかスペースが厳しいということで、おっしゃるような改築のときに、なるべくスペースを確保する、学童クラブ専用室を、そこでなるべく面積をもらう、そういったことは我々としても努めていきたいと考えております。

あとは、先ほどと答弁が重なりますけれども、学校の近隣に、これまでも民間の学童クラブの誘致整備を行ってきましたが、そういったところもニーズを踏まえて、今後、積極的に検討していきたいと考えています。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

すみません、36番の保育ICT化の推進で、事務事業概要104ページの、主要施策の成果43ページなんですけど、これは、今、現場とはどういう方向性を見ているのか、これ、Kid's Viewとか、そういうアプリのことを指しているのか、ちょっとどうということなのか、概要をご説明いただけますか。

○湯浅子ども支援課長 こちら、導入しているシステムにつきましては、その商品名、今、分科会長がおっしゃられたとおりKid's Viewでございます。昨年度から導入に向けて事業を進めてきたところでございますが、昨年の半導体不足などを受けまして、予定していたシステムが入らないというような状況もあり、本年度、引き続き、システムの導入を進めております。台数につきましては、本年度、完了するものでございます。併せて、運用の面につきましても、これは各園でそれぞれ取組が若干違ってきておりますけれども、進められるところから進めていく、拡充についてはそれぞれ園と保護者の実態を見ながら、システムで使える機能を使っているというような状況でございます。

○西岡分科会長 分かりました。ちょっと五月雨式にシステム改修があるのかなというふうに思って、保護者も園も、なるべく混乱しないように進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

確認までなので大丈夫です。はい、すみません。

それでは、166ページ、167ページはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 では、次に、168ページから169ページ、39、四番町保育園・児童館仮施設整備・運営から、最後の46、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、委員からの質疑を受けます。

○はまもり委員 39番、四番町保育園・児童館仮施設整備・運営ですね、こちらは移転をしなくて済んだのでお金がかからなかったということなんですけれども、この代替施設の整備というのは具体的に何をやったのか、この866万円ですね、ということと、あと、これ、日テレさんだと思うんですけど、土地代として借りている費用というのは幾らなのか、教えてください。

○赤海子ども施設課長 今回の866万5,000円についてですが、現状の仮の施設に関しまして、例えば、屋上の防水の関係ですとか壁などなどという言い方になりますけれども、そういったものの補修が、やはり引き続き使うに当たって必要な部分が出てきておりましたもので、そちらを、いわゆる一括で、一気に手をつけさせていただいたというような状況でございます。

それから、最後のほうが、何の……

○はまもり委員 賃料、土地の賃料ですね、土地代。

○赤海子ども施設課長 建物の賃料ということでよろしいですか、リース料。

○はまもり委員 土地代、建物の両方。

○赤海子ども施設課長 はい、地面のほうは使用貸借ということではかかっておりません。全てが、主に建物のほうのリース料金ということで、こちらには含まれてございます。

○はまもり委員 建物のリースが入っていて、土地代は入っていないと。この日テレさんから無償で借りられる理由というのがあるんでしょうか。

○赤海子ども施設課長 基本的には、理由ということまでは、ちょっと細かくは、やり取りはしていないところですが、やはり地域貢献の一環ということだと認識してございます。

○はまもり委員 地域貢献というところなんですけれども、本来、借りると土地の賃料というのは幾らになるんですか。

○赤海子ども施設課長 実際の、いわゆる市場での賃料というのは、ちょっと私どものほ

うでは分かりかねるんですけども、私どものほうで、費用としてこれぐらいというふうに算定したときには、年額……

○西岡分科会長 何を基準に算定しているか、出せますか、答え。

○赤海子ども施設課長 路線価ですとかそういったものを基準にして、その上で、区のいわゆる算定の基礎というものがあるんですけども、それによって算定した結果としては、年額1億程度だったかと記憶してございます。

ただし、繰り返しになりますが、その市場価格というんでしょうか、としての賃料は、ちょっと把握しておりません。

○西岡分科会長 把握はできないですよ。

○赤海子ども施設課長 はい。

○はまもり委員 あ、分かりました。

大体の年額で、算定なので正確ではないのかもしれないんですけど、1億円ぐらいということで、今、今回、移設しなくて済んだのはよかったと思うんですけども、代替施設の整備とかでかなりの予算を上げていたので、この予算の中でお支払いするという判断もあったかなと思ったんですけども、ここは、何か、どういった判断でこう無償で借りる、向こうからの地域貢献に、いいですよと言われて、こちら、じゃあお願いしますというふうに、結構単純にそういう、シンプルにそういうものって進むものなんでしょうか。

あと、何か、こういったことがほかの会社とかでもあるのか、無償で土地を貸してもらおうということが、結構、地域貢献としては、ほかの事例でよくあることなのか、その辺も教えてください。

○赤海子ども施設課長 民民の間で使用貸借というのがあるかどうかと言いますと、ちょっとそれはこちらでは把握はできないかと思えます。なかなか契約関係ということでは、把握がしにくいなと思っております。

○はまもり委員 ほかの、あ、すみません。

区とほかの民間会社とでということなんですけど、今、民民とおっしゃったんですけども、民間同士じゃないですよ。

○赤海子ども施設課長 あくまで、子ども施設課の知る限りということになりますけれども、事例としてはなかったかなというふうに認識してございます。

○はまもり委員 先ほど伺った1件、もうちょっと答えていただきたいんですけども、ほかの事例がないときに、どういう判断で、この無償で貸してあげますよ、で、こちらは無償で貸してもらいますねというような判断があったのか。

○亀割子ども部長 はまもり委員の日テレの今の土地のことについて、お答えいたします。

賃借期間が切れて、で、切れるに当たって、新しい場所を探さなければいけないという予算で造ったのがこれです。で、代替場所を探していました。で、代替場所って、なかなか見つからないです。しかも児童館と保育園と一緒に、合築でといった場所って見つからなくて、あるのは千代田区ってオフィスビルのような中、ビルの中とか、なかなか適地がないというところで、日テレさんは、もしかすると、もうこれで貸すつもりはなかったと思うんですね。

で、私と施設課長のほうで、何度か交渉に行きまして、ぜひ貸してほしいと、こちらからは。で、地域の声も、一応聞きました。保護者の声も聞いて、非常に環境がよくて、番

町の森もある、番町の庭もある。で、遊んで、カフェでお茶をして、雨が降れば児童館に入れるということで、非常に地域に根づいてきたということもあって好評な部分もあったので、引き続き貸していただけないかという交渉に行きました。で、日テレさんのほうは、うん、あんまり最初は、いい感じはなかったんですが、もちろん日テレ側としても、土地を遊ばせておくと多分税金がかかります。固定資産税がかかります。ただ、これ、役所に貸すと、そこが免除になるので、推測するには、公との契約のときには、無償で貸すということはある得ると思っています。ただ、事例はないというのは、今、気づく範囲では事例はないんですが、それはあり得る話かなと。

ただ、我々はお金を払ってでもいいんでということで、最初、賃料を提示して交渉に臨みました。それで話を進めていく中で、地域の思いもあって、区さんの思いもあって、当面、あそこを活用する予定がないということで、何とか貸していただけるという話になりました。で、その後に、その賃料の件は会社でもいろいろ検討していただいて、その検討した中身は聞いておりませんが、推測するには、その税の関係だとか、あとは、地域貢献しているところの会社の姿勢だとかということの観点で貸すと、貸してくれるところに至ったと思っております。なので、我々としては大変感謝しております。

○はまもり委員 丁寧なご答弁、ありがとうございます。あの場所を引き続き、移転せずに貸していただいたというのは非常にありがたかったのかなというふうに私も思います。で、地域貢献であったり、税金の免除の面というのは分かるんですけども、ここの日テレさんとの関係では、今、地区計画のところではいろいろ問題になっているので、都市計画審議会とかでも、ここを無償で借りるということが、どういうふうに関わってくるのかといったところの意見とかもあったので、ここに関しては、あえて無料、無償ではなくて、お金を払うみたいな関係というのもあるのかなというふうに思ったんですね。あ、踏み込み過ぎですか。

○西岡分科会長 概略はいいんですけど、やっぱり、ほかの所管と関わってくるので、子ども部……

○はまもり委員 関係してこないほうがいいと。

○西岡分科会長 はい。子ども部の中だけの話にしてもらえると助かります。

○はまもり委員 分かりました。

訂正するべきですか。

○西岡分科会長 あ、大丈夫です。

○はまもり委員 大丈夫ですか、はい。

無償というところじゃない判断というのもあったのかなというふうにお聞きしたところでした。状況は分かりました。どっちがいいというのは難しいんですけども、きちんとこう、区民に説明ができるようなところで、はい、できたらなというふうに思いました。

あ、今のは訂正しますか。

○西岡分科会長 はい、暫時休憩いたします。

午後4時05分休憩

午後4時08分再開

○西岡分科会長 分科会を再開いたします。

それでは、この目、この事業に関しましては、ほかの所管とも関わりますので、この辺でよろしいでしょうか。お願いいたします。

それでは、ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 以上で、目の1、子ども家庭福祉費の調査を終わります。

次に、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費は、それぞれ事業が少ないので一括して調査したいと思います。

決算参考書170ページから171ページです。執行機関からは、特に説明を要する事項はありますか。ございませんか、はい。

では、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 保育園事業運営、こども園にも関わると思うんですけども、ここは、運営費等になるんですけども、これはもう人事と関わるとは思いますが、区立園のほうから保育士が足りないと、不足しているというような声は来ていませんか。

○湯浅子ども支援課長 現時点で欠員になっている状況もございまして、そちらにつきましては、人材派遣等会計年度任用職員等で本来補う予定でございまして、なかなか採用のほうができない状況が続いており、そういった中では、足りていないというように認識してございます。

○牛尾委員 やはり保育士が足りていないというのは、保育士の負担にもなりますし、子どもたちへの影響も大きいと。その欠員が出ているというのは正規ですか、正規で欠員が出ているのか、それとも、本来いるべき、例えば会計年度とか派遣とか、欲しい人員が足りないのか、どちらなんですか。正規が足りていないんですか。

○湯浅子ども支援課長 正規職員につきましても、やはり年度途中で退職されてしまう方など一定の数、欠員になってしまうような状況はございます。

それから、産休代替ですとか病気休職に至る職員について、人材派遣等を手当てしなければいけないところもあるんですが、そういったところで採用ができていないというような状況もございます。

○牛尾委員 これは、新たな採用のご案内とかはされているんですか、会計年度任用にせよ、正規にせよ、新たな採用というのは、今、行っているんですか。

○湯浅子ども支援課長 会計年度任用職員につきましては、毎年のように採用募集案内を出しているところでございますが、直近で言うと、11月につきましても募集を出したところ、申込みはゼロという状況が続いてございます。

正規職員の採用につきましては、本年度、人事課とも話をしまして、これまで以上に採用を行うという見込みで、現在、進めてございます。

○牛尾委員 まあなかなかね、保育士が足りないというのは、まあ民間は特に足りないし、公立の園でもね、そういう状況になってきているという、大変な面はあると思うんですけども、ちょっとね、採用努力というのは、しっかり続けて、子どもたちに影響がないような保育をやっていただきたいと、これは民間も同じですよ、区立もそうだし、民間も同じですけども、そこはしっかりね、手当てを取っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○湯浅子ども支援課長 はい、ご指摘、ご意見のとおり、我々としても、そちらは課題と

認識してございます。保育士の処遇改善も含めまして、採用についてはしっかりと計画的にやっていきたいというように考えてございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

それでは、171ページまで、いいですね。

はい、次に進みます。

以上で、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費を終わり、項の3、子ども家庭費の調査を終了します。

子ども部所管の歳出は以上となります。

次に、一般会計歳入の調査に入ります。

歳入は、子ども部所管分について、一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 決算参考書24ページから139ページまでの範囲となります。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○亀割子ども部長 特にありません。

○西岡分科会長 委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい、よろしいですね。

それでは、以上で、子ども部所管分の歳入について終了いたします。

本日、予定していた子ども部所管の歳出及び歳入の調査は終了いたしました。

調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 今回は、総括質疑において論議することとなった事項はございません。

次回は、10月2日月曜日、午前10時半から、一般会計の歳入及び歳出のうち保健福祉部所管分、並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

以上で本日の調査を終了いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時14分閉会